

平成26年度における府中市教育委員会の  
権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価に係る報告書

平成27年7月  
府中市教育委員会

## 目 次

第 1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 の実施	1
第 2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の 状況の点検及び評価の実施方針	1
第 3 平成 26 年度の府中市教育委員会の活動概要	2
第 4 平成 26 年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく 主要施策等の点検及び評価	8
第 5 点検及び評価に関する有識者からの意見	83
(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び 執行の状況の点検及び評価の実施に関する要綱	88

## 第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされています。また、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

この規定を受け、府中市教育委員会においても、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について報告書をまとめるとともに、これを公表します。

## 第2 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

(平成20年12月18日教育委員会決定)

### 1 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正（平成20年4月1日施行）が行われ、新たに教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施が義務付けられました。

そこで、本市の教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取組状況について、点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ります。また、点検及び評価の結果を議会に提出するとともに、公表することにより、市民への説明責任を果たしていくものです。

### 2 実施内容

- (1) 毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基づく主要な施策を対象とし、点検及び評価を行います。
- (2) 点検及び評価は、前年度の施策・事業の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の方向性を示すものとし、毎年1回実施します。
- (3) 施策・事業の進捗状況を取りまとめ、学識経験者の意見を聴取した上で、教育委員会において点検及び評価を行います。
- (4) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者を置きます。点検・評価に関する有識者は、教育に関し学識経験を有する者の中から、教育委員会が委嘱します。
- (5) 教育委員会において、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を議会へ提出します。また、報告書は公表していきます。

### 第3 平成26年度の府中市教育委員会の活動概要

府中市教育委員会は、府中市長が府中市議会の同意を得て任命した5人の委員により組織される合議制の執行機関であり、その権限に属する教育に関する事務を管理執行しました。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴い、教育長は委員を兼任しなくなり、平成27年4月から教育長と4人の委員による組織に変更しています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。

教育委員会の会議は、原則として毎月1回定例会を開催し、必要に応じて臨時会、視察等を行っています。平成26年度の教育委員会活動としては、定例会を12回、臨時会を1回開催し、議案40件、報告・連絡・協議事項119件について審議等を行いました。また、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく市長への予算要望を始め、市内小中学校や社会教育施設への訪問、児童・生徒に対する表彰などの活動を行っています。

府中市教育委員会は、府中市の教育行政の基本となる「教育目標」、この目標を達成するための「基本方針」のほか、「第6次府中市総合計画」や「第2次府中市学校教育プラン」などの個別計画に基づき総合的な教育施策を推進しています。

平成26年度には、府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指して、市立小中学校32校で府中版コミュニティ・スクール事業を開始し、1校については文部科学省コミュニティ・スクールを展開しました。府中市の目指す子ども像である「心豊かでたくましい子供」の実現に向けた、学校と地域の協働による双方向での活性化をコミュニティ・スクールの取組を通して目指していきます。

少子化の進展に伴う幼児人口の減少や子育て家庭を取り巻く環境の変化に伴う保育施設への需要の高まりなどの影響により、定員に対する充足率が低下している状況にある市立幼稚園については、平成25年度に実施された事務事業点検の評価結果などから総合的に検討した結果、段階的に縮小及び廃園とすることを決定しました。

学校環境については、小学校1校、中学校1校での水飲栓の直結給水化工事や、全ての学校において照明のLED化工事を行い、また、学校図書や老朽化した楽器等の備品を整備するなど、子供たちにとってより学習しやすい環境になるよう整備を行いました。

社会教育分野では、「生誕200年ミレー展」を始め、ふるさと府中歴史館特別展「府中市誕生60年～府中60年のあゆみを探る～」など市制施行60周年を記念し、様々な事業を実施したほか、大國魂神社東照宮の文化財指定や改築工事のため仮設事務所で運営していた押立図書館をリニューアルオープンしました。

教育委員会の構成（平成27年3月31日現在）

職名	氏名	任期	委員長任期
委員長	崎山 弘	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21	自 平成 26. 12. 22 至 平成 27. 3. 31
委員長職務代理者	齋藤 裕吉	自 平成 26. 12. 22 至 平成 30. 12. 21	
委員	村越ひろみ	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
委員	松本 良幸	自 平成 24. 10. 1 至 平成 28. 9. 30	
教育長	浅沼 昭夫	自 平成 24. 10. 1 至 平成 27. 3. 31	

教育委員会の開催状況

平成26年度の教育委員会の開催状況は、次のとおりです。

平成26年第4回教育委員会定例会（平成26年4月17日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市教育委員会職員の人事異動について） 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校教職員の人事異動について） 平成27年度使用教科用図書採択要綱について
報告・連絡	平成26年度府中市給付及び貸付奨学金認定状況について 平成26年度児童・生徒数報告集計表（4月7日）について 平成26年度幼・小・中教育課程届の受理状況について 国史跡武蔵国府跡保存管理計画の策定及び国司館地区の保存整備のあり方について 国史跡武蔵国府跡保存整備活用検討協議会委員の就退任について ふるさと府中歴史館特別展「くらやみ祭展」の開催について ふるさと府中歴史館の臨時開館について 郷土の森博物館常設展示室リニューアルオープン及び改修期間中の展示について 子ども読書の日について 平成26年度府中市立小中学校美術館鑑賞教室の実施について 企画展「官展にみるそれぞれの近代美術」の開催について

平成26年第5回教育委員会定例会（平成26年5月15日）

区分	件名
議案	臨時代理による処理の承認を求めることについて （平成26年度学校医等の委嘱について） 大國魂神社東照宮の文化財指定について

報告・連絡	<p>2014 ボールふれあいフェスタの開催について</p> <p>第25回市民スポーツ・レクリエーションフェスティバルの開催について</p> <p>府中駅南口第一地区市街地再開発事業に伴う発掘調査現地見学会の実施について</p> <p>郷土の森博物館「あじさいまつり」の開催について</p> <p>企画展「夏休み美術館「ガリバーの大冒険」」の開催について</p> <p>平成26年度憲法講演会の実施について</p>
-------	--

平成26年第6回教育委員会定例会（平成26年6月19日）

区分	件名
議案	<p>府中市教育委員会事務局職務権限規程の一部を改正する規程</p> <p>市制60周年記念「生誕200年ミレー展」の前売観覧券の観覧料について</p>
報告・連絡	<p>寄附の採納について</p> <p>府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施に係る有識者の委嘱について</p> <p>府中市立幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>平成26年度府中市教育委員会研究協力校等について</p> <p>平成25年度青少年音楽事業結果について</p> <p>平成25年度文化財保護・普及事業結果について</p> <p>平成25年度生涯学習関連事業について</p> <p>平成25年度社会体育事業結果報告</p> <p>スポーツ祭東京2013事業実施状況報告</p> <p>平成25年度図書館利用状況</p> <p>平成25年度美術館関連事業について</p> <p>「平成26年度ふるさと府中の歴史講座 - 道からみた府中市の歴史 -」について</p> <p>平成26年度平和啓発事業について</p> <p>平成26年度プール開催日程について</p> <p>第57回府中市民体育大会夏季大会（水泳競技会）の開催について</p>

平成26年第7回教育委員会定例会（平成26年7月17日）

区分	件名
議案	<p>平成25年度における府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告について</p>
報告・連絡	<p>府中市学校保健推進計画（後期）の策定について</p> <p>市立小学校における感染症の状況及び対応について</p> <p>第29回府中市青少年音楽祭の開催について</p> <p>府中市史編さん協議会委員について</p> <p>ふるさと府中歴史館 平成26年度最新出土資料展「掘り出された府中の遺跡2014」について</p> <p>平成26年度平和啓発事業「平和のつどい」「平和展」の開催について</p> <p>第57回府中市民体育大会秋季大会の開催について</p> <p>夏休みお薦め本リストについて</p> <p>府中市立図書館サービス検討協議会について</p> <p>府中市制施行60周年記念事業「生誕200年ミレー展」の開催について</p>

平成26年第8回教育委員会定例会（平成26年8月21日）

区分	件名
議案	府中市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱について 平成27年度使用教科用図書採択について 府中市美術館運営協議会委員の委嘱について
報告・連絡	市立小学校における感染症の状況について 平成25年度府中市学校給食会事業報告及び給食費会計決算について 市制施行60周年記念 第21回府中市生涯学習フェスティバルの実施について 府中市制施行60周年記念特別展「府中市誕生60年～府中60年のあゆみを探る～」について メンバーシップ賛助会員募集について

平成26年第9回教育委員会定例会（平成26年9月11日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	寄附の採納について 周年記念式典教育委員会あいさつについて（四谷小学校） 平成26年度日光林間学校実施結果について 平成26年度「府中の教育を語る会」について 市制施行60周年記念「市民文化の日」の開催について 府中市郷土の森博物館常設展示室リニューアルオープンについて 市制施行60周年記念「第5回武蔵府中熊野神社古墳まつり～5周年特別記念」について 学校教育における地域の教育力の活用と学び返しの推進について 市制施行60周年記念 第18回みんなのスポーツ day の開催について 市制施行60周年記念 ウォーキング・ウォークラリー 歩いて知ろうわがまち府中！の開催について 府中市美術館運営協議会答申について

平成26年第10回教育委員会定例会（平成26年10月16日）

区分	件名
議案	府中市立幼稚園の今後のあり方について 全国学力・学習状況調査の結果の公表について 府中市美術品収集選定委員会委員の委嘱について
報告・連絡	平成27年度公立幼稚園募集要項について 「平成26年度 給食展・大試食会」について 「府中の発掘お宝展2014～府中市発掘調査60年のあゆみ～」について 「市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台掩体壕特別見学会・展示会」について 企画展「生誕100年小山田二郎」の開催について

平成26年第11回教育委員会定例会（平成26年11月20日）

区分	件名
議案	なし
報告・連絡	第68回府中駅伝競走大会の開催について

	片町図書館の臨時休館について 府中ジュニアウィンドオーケストラ創立30周年記念第29回定期演奏会の開催について
--	--

平成26年第12回教育委員会定例会（平成26年12月18日）

区分	件名
議案	府中市教育委員会公印規程の一部を改正する規程 平成27年度使用教科書における学校教育法附則第9条による一般図書の変更について
報告・連絡	寄附の採納及び感謝状の贈呈について 平成26年度セカンドスクール実施結果について 府中市文化施設における指定管理者候補者選定委員会の設置について

平成27年第1回教育委員会定例会（平成27年1月15日）

区分	件名
議案	平成27年度予算に対する意見の聴取について 教育委員会制度改革に伴う新教育長の勤務条件の取扱いに対する意見の聴取について 平成26年度府中市教育委員会表彰について 平成27年度府中市教育委員会の教育目標について 府中市立幼稚園の保育料の見直しに係る条例の改正の申出について 平成27年度学校医等の委嘱について 特別支援教育の附属機関の設置に係る条例の新設の申出について
報告・連絡	寄附の採納について 平成27年度八ヶ岳府中山荘臨時休館日について 平成27年度社会教育施設の臨時休館日等について 郷土の森「梅まつり」の開催について 押立図書館のリニューアルオープンについて 「府中市民美術館展2015」の開催について 組織の改正について

平成27年第2回教育委員会定例会（平成27年2月19日）

区分	件名
議案	平成27年度学校薬剤師の変更について 臨時代理による処理の承認を求めることについて （府中市立学校長及び副校長の東京都教育委員会への任命内申について） 平成27年度府中市美術館企画展観覧料について 府中市教育委員会委員の辞職の同意について
報告・連絡	府中少年合唱団第32回定期演奏会について 府中市史編さん方針について 平成26年度平和啓発事業「平和展」の開催について 企画展「動物絵画の250年」の開催について

平成27年第3回教育委員会定例会（平成27年3月19日）

区分	件名
議案	教育委員会制度改革に伴う関係規則の整理に関する規則 教育委員会制度改革に伴う関係規程の整理に関する規程 府中市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則 府中市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に係る規則の一部を改正する規則 府中市立幼稚園の管理運営に関する規則の一部を改正する規則 府中市立小中学校職員服務規程の一部を改正する規程 府中市特別支援教育協議会規則 府中市特別支援教育協議会規程を廃止する規程 府中市特別支援教育就学支援協議会規程 府中市特別支援教育就学指導協議会規則を廃止する規則 第7期府中市生涯学習審議会委員について 平成27年度・平成28年度府中市スポーツ推進委員について
報告・連絡	平成27年度八ヶ岳府中山荘給湯設備改修工事に伴う臨時休館日について 平成26年度（平成27年4月就学予定者）就学時健康診断受診結果について インフルエンザ様疾患の現状について ふるさと府中歴史館特別展「公文書と公文書館」の開催について 第6期府中市生涯学習審議会答申について

平成27年第1回教育委員会臨時会（平成27年3月20日）

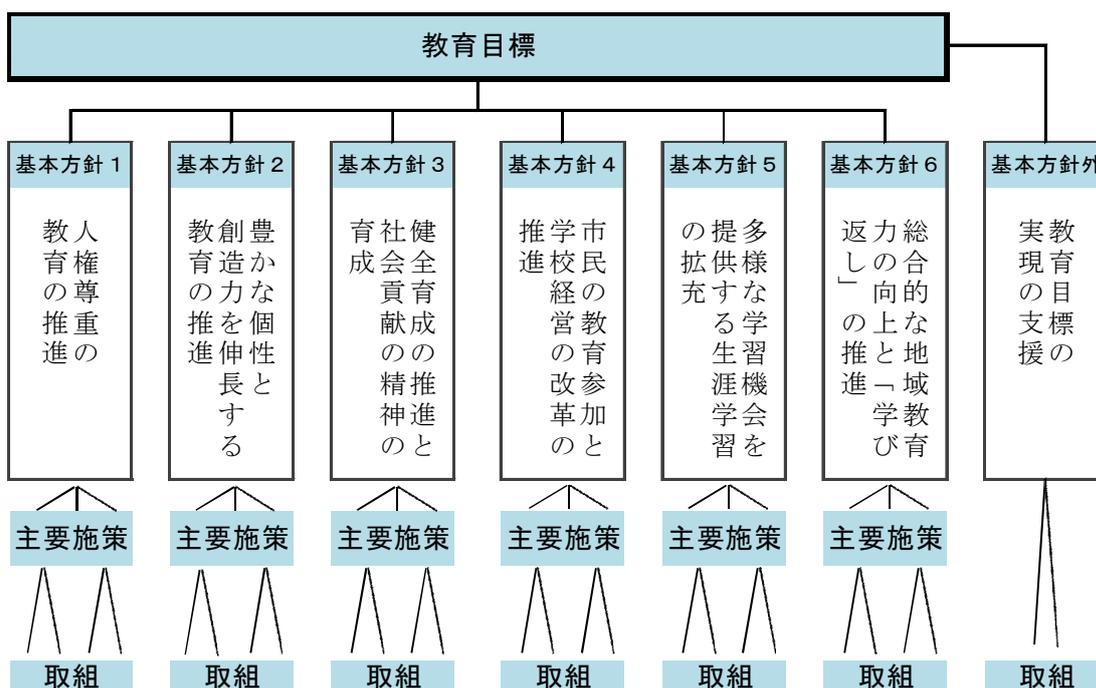
区分	件名
議案	府中市教育委員会事務局職員の人事異動について
報告・連絡	なし

#### 第4 平成26年度の府中市教育委員会の基本方針に基づく主要施策等の点検及び評価

##### 点検及び評価の手法について

1 平成26年度府中市教育目標に掲げる【基本方針】の下に定められた【主要施策】に対応した具体的な【取組】及び教育目標の実現を支える【取組】ごとに、「概要」、「計画・目標」、「具体的な取組状況」、「前年からの改善点と現状における課題」、「自己評価」及び「今後の方向性」を表示しています。

なお、取組名の横に※がある【取組】は、平成26年度において重点的・積極的に行ったとして、特に、教育に関し学識経験を有する者（以下「有識者」といいます。）からの意見を求めた取組です。



2 「自己評価」については、【取組】に係る府中市教育委員会の自己評価を表示しています。A～Cの評価については、次の評価基準によります。

評価	事業の進捗状況	
A	計画・目標どおりに実施できた。	達成度 100%～ 80%
B	おおむね計画・目標どおりに実施できた。	達成度 79%～ 60%
C	一部又は全部を実施できなかった。	達成度 59%以下

3 有識者の知見の活用を図るため、有識者から点検評価に対する意見を聴取し、掲載しています。各施策等に対する意見については、6つの「基本方針」及び「基本方針外」ごとに掲載し、また、点検評価全体に対する意見及び有識者のプロフィール等については「第5 点検及び評価に関する有識者からの意見」に掲載しています。

## 基本方針 1 人権尊重の教育の推進

すべての子どもや大人が、人権尊重の理念を正しく理解するとともに、教育活動全体を通して、あらゆる偏見や差別をなくし、一人一人がかけがえのない人間として尊重されるよう人権尊重の教育を推進する。

### 【主要施策】

- 1 人権尊重の理念のもとに、すべての市民が学校教育や社会教育等を通じて、様々な人権課題への理解と認識を深め、相互に支え合う社会の実現を目指す教育を推進する。
- 2 社会生活の基本的なルールを身に付け、法及び社会のルールを遵守することで、規範意識を醸成するとともに、思いやりの心や他者の人権を尊重する態度を育てる教育を推進する。
- 3 すべての教育活動を通じて「命の大切さと思いやり」や「自由と規律」など、豊かな人間性を培う道徳教育の一層の充実を図る。また、郷土府中の歴史と文化に根ざした道徳資料集等の活用を図り、道徳の時間を充実させるとともに、道徳授業地区公開講座を開催し、授業を積極的に地域に公開するなど、家庭や地域とより一層の連携を進めながら「心の教育」の充実に努める。
- 4 「暴力やいじめは人間として絶対に許されない行為である。」という基本認識を徹底し、学校・家庭・地域と教育委員会が一体となって、明るく心豊かな学校生活の実現に努める。

### 【取組一覧】

主要施策	取組No.	取組名	掲載ページ
1	1	人権教育の推進	10
	2	平和啓発事業	11
2	3	法や社会のルール遵守、思いやりの心	12
3	4	道徳教育の充実	13
4	5	いじめの未然防止、早期発見・早期対応	14

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	1
取組名	人権教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・国が策定した「人権教育・啓発に関する基本計画」を踏まえるとともに、府中市教育委員会の教育目標及び基本計画等に基づき、人権尊重の理念を広く社会に定着させるため、一層の人権教育の推進を図る。</li> <li>・東京都人権施策推進指針に示された「子供」「障害者」等の9つの人権課題について、学校の実情及び発達段階に応じた人権教育の推進を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育推進委員会による「いじめに関する授業」の実践、東京都教育委員会人権尊重教育推進校研究発表会への参加及びハンセン病資料館等の見学を通じ、各委員の人権教育に関する理解の深化を図り、各学校の人権教育の推進に資する。</li> <li>・校長、副校長、指導主事、進路指導担当者等を対象とした東京都教育委員会主催の人権教育研究協議会への出席を促し、教職員の人権感覚の向上と人権教育の一層の実践を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都教育委員会が作成した人権教育プログラム等を基に、いじめの未然防止を目的とした「いじめに関する授業」を人権教育推進委員が、所属する全ての学校（園）で実践した。また、特別活動における実践を中心に事例集としてまとめ、各学校（園）に配布することにより、「いじめに関する授業」の普及・啓発を図った。</li> <li>・各教科等における人権教育の授業参観や、ハンセン病回復者から直接、体験等を聞く活動を通じて、各委員の人権課題及び人権問題に関する理解を深める契機とした。</li> <li>・小・中学校の全校長、全副校長及び中学校全進路指導担当者が都教育委員会主催の人権教育研修会に出席した。教職員の人権意識を高め、人権教育の推進に向けた啓発の機会とした。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育の推進役となる人権教育推進委員に各園から幼稚園教諭1人を加え、新たに幼稚園分科会を組織するなどして、委員会の取組の改善を図り、各学校（園）における発達段階に応じた系統的な人権教育の充実を図った。</li> <li>・人権教育推進委員会や人権教育研究協議会における各委員や参加者の学びを、各学校（園）の研修会等を通じて、教職員に広く還元していくなど、各自の学びを確実に伝達する仕組みづくりを進め、人権教育の一層の推進を図ることが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、事業を推進することができた。人権に対する大きな課題等は生じていないが、喫緊の教育課題であるいじめ防止及び体罰の根絶に向けた計画的・組織的な取組を着実に実施し、常に教職員の人権感覚を磨いていくことが重要となる。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市教育委員会の教育目標における基本方針の第1に位置付けている主要施策であることを踏まえ、今後とも継続して事業を推進する。</li> <li>・各学校（園）の年間指導計画に、いじめに関する授業を位置付け、今後、全校（園）で意図的・計画的にいじめの未然防止に向けた取組を推進していく。</li> </ul>					

基本方針	1	主要施策	1	取組 No.	2		
取組名	平和啓発事業				担当課	生涯学習 スポーツ課	
<b>1 概要</b>							
平和展や平和の集いなどの事業の実施及び広報活動などにより平和について啓発し、市民の平和に関する意識の高揚を図る。							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 40人</li> <li>・平和の集い（映画会、戦争体験者等の講演） 参加者数 300人</li> <li>・平和展：3回以上異なる会場・テーマで実施する。</li> <li>・その他、原爆忌や終戦記念日等に黙とうを呼び掛けるなどの広報・啓発活動を実施する。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中学生を対象とした平和バスツアー 参加者数 44人</li> <li>・平和のつどい（映画会及び戦争体験談の朗読） 参加者数 221人</li> <li>・平和展①（市役所本庁舎談話室 10日間） 参加者数 1,327人</li> <li>・平和展②（ルミエール府中 7日間） 参加者数 496人</li> <li>・平和展③（生涯学習センターアトリウム 14日間） 参加者数 13,020人</li> <li>・広報ふちゅうへの平和関連記事の掲載 6回</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<p>平和に対する考え方や戦争に対する歴史認識にはいろいろな立場があり、行政が行う平和啓発事業は、どの立場にもくみまないよう淡々とした事実の展示等によらざるを得ない。したがってこの分野での市民協働は困難であり、市民団体の行う平和関連事業への後援についても慎重な判断をせざるを得ないなど多くのジレンマを抱える事業でもある。</p> <p>このため例年どおりの取組になりがちな事業であるが、平成26年度は、平和展①を市役所本庁舎で開催したり、平和展③を、東京都との共催事業として実施し、東京都所蔵の東京大空襲に関する史料の展示を行ったりと例年と異なる啓発活動に取り組んだ。</p>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
各種の平和啓発事業は、平和について考える機会をつくることを目的としており、計画・目標どおりに実施することができたものと考えている。							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<p>継続して啓発することに意味がある事業であるため、予算や開催の規模は現状を維持する方針とするも、内容、会場、時期、見せ方等を吟味し、効果的な啓発となるように努めていく。</p> <p>また、平和都市宣言30周年である平成28年度に向けた取組を検討する。</p>							

基本方針	1	主要施策	2	取組 No.	3	
取組名	法や社会のルール遵守、思いやりの心				担当課	指導室
<b>1 概要</b>						
子供の発達段階や教科等の特質に応じて、法、決まり、ルール及び司法の意義や役割について理解させる。						
<b>2 計画・目標</b>						
法や決まり、ルールを遵守したり、それらを日常生活にいかしたりするなど、社会の一員として法や決まりに基づき、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わろうとする態度を育成する。						
<b>3 具体的な取組状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>子供の発達段階や教科等の特質に応じて、次の教科等の「法、決まり及び司法」に関わる内容を相互に関連付け、法に関する教育を推進する。その際、自他を思いやる心や自他の権利を大切にし、進んで義務を果たそうとする態度を養い、それを基盤として、法及び決まりの意義や役割について理解させる。</li> <li>&lt;小学校&gt;社会、生活、家庭、体育、道徳及び特別活動</li> <li>&lt;中学校&gt;社会（公民的分野）、音楽、美術、保健体育及び技術・家庭</li> <li>道徳を始め各教科等において、情報ネットワーク上のルールやマナーを守ることの意味や利用する上での責任等について、自ら考える学習活動を充実するとともに、場に応じて必要な情報モラルの指導を繰り返し行う。</li> </ul>						
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネット上での人権を軽視した行為の増加等に鑑み、情報モラルを確実に身に付け、ICTを適切に活用できるようにするために、法に関する教育の視点から、情報モラル教育の改善・充実を図った。</li> <li>教科等の目標を踏まえ、子供に身に付けさせたい資質・能力（法に対する「興味・関心」及び「知識・理解」並びに法に基づき社会の形成に参画する「態度」）を明確にした、法に関する教育を推進することに課題がある。</li> </ul>						
<b>5 自己評価</b>						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
現行の学習指導要領にのっとり実施できている。また、情報モラル教育に関しては、各学校においてセーフティ教室の際に、警察と連携して指導に当たるなど、改善・充実が図られている。						
<b>6 今後の方向性</b>						
	重点化・拡充して継続			見直して継続		
○	現状を維持して継続			休止・廃止等		
法、決まり、ルール及び司法に関する指導を一層充実し、より良い社会の形成に主体的・積極的に関わるために必要な資質・能力の育成を図る。						

基本方針	1	主要施策	3	取組 No.	4		
取組名	道徳教育の充実				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育を一層重視し、学校の教育活動全体を通じて、人間性豊かな児童・生徒の育成を図る。</li> <li>・家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念をいかし、その基盤となる道徳性を養うことで、豊かな心を持ち、伝統・文化を尊重し、公共の精神を尊ぶなど、未来を開く主体性のある日本人を育成する。</li> </ul>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「郷土府中に根ざした道徳資料集」、文部科学省「私たちの道徳」及び「東京都道徳教育教材集」を効果的に活用し、道徳の時間の充実を図るなど、道徳教育を推進するための体制づくりを支援する。</li> <li>・道徳授業地区公開講座において、学校と家庭・地域との連携をより一層進めるための支援をする。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師を対象とした研修会を夏季休業日中に実施した。道徳教育推進教師の役割、道徳の授業の進め方についての理解を深める研修を行った。また、今後の道徳教育の動向についても講義の中で触れた。</li> <li>・若手教員育成研修において、道徳教育の推進に向けた講話及びその取組の実際についての講義、「私たちの道徳」及び「東京都道徳教育教材集」を用いた道徳授業の指導案づくり・模擬授業を行った。</li> <li>・全市立学校の道徳授業地区公開講座の日程を市の広報紙へ掲載し、保護者・地域住民の参加を促すとともに、学校からの要望に基づき、道徳の時間の進め方や協議会の運営方法の工夫について助言した。</li> <li>・各学校、各学級が適正に道徳の時間の授業時数を確保し、授業が実施されるよう教育課程届出の際に確認するとともに、学校訪問や道徳授業地区公開講座で行う授業内容の確認・報告により、道徳的価値の理解を深める指導内容となっていることを把握した。</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に適時、適切に資料提供したり、校長会等の機会を活用して周知したりすることを通して、人権教育の推進やいじめ問題への対応等と関連付けながら、道徳教育の一層の充実を図った。</li> <li>・文部科学省「私たちの道徳」や「東京都道徳教育教材集」の活用を道徳の時間の年間指導計画に位置付け、同資料の授業での活用を促進した。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・道徳教育推進教師の研修会において、受講者が演習を通して児童・生徒の発達段階に応じた発問の仕方について学ぶことができた。また、道徳教育の動向についても情報を得ることができた。しかし、道徳教育推進教師自身の役割に対する意識を高めることについては課題が残った。</li> <li>・若手教員育成研修で道徳教育の推進や道徳の授業づくりに関する研修を計画的に実施することで、若手教員の道徳教育についての理解を深め実践力の向上を図ることができた。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の発達の段階に応じた指導内容の重点化や体験活動の充実をより一層図るとともに、道徳教育推進教師を中心に全教師が協力して道徳教育を展開する体制づくりを推進する。さらに、道徳の教科化に向けた動向も視野に入れ、研修内容を検討・充実させる。</li> </ul>							

基本方針	1	主要施策	4	取組 No.	5		
取組名	いじめの未然防止、早期発見・早期対応※				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校いじめ防止基本方針に基づき、いじめの定義、いじめ防止等に関する基本的な考え方等を周知徹底し学校における取組を推進する。</li> <li>学校からのいじめに関する情報等に基づき、迅速な対応を行うとともに、警察や児童相談所等の関係機関との連携を強化し、児童・生徒のいじめ問題の未然防止、早期発見及び早期対応に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>学校へのきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>市立全小・中学校にスクールカウンセラーが配置されたことによる、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の一層の充実を図る。</li> </ul>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校いじめ基本方針を作成し、問題行動が発生した際の学校から教育委員会への迅速な第一報の徹底や月例報告による実態把握等を通して、関係機関と連携、協働した問題行動への早期対応の体制の確立を図るとともに、家庭、地域への啓発を含めた問題行動の未然防止に関する取組を強化する。</li> <li>学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールカウンセラーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方について研究し、児童・生徒への対応にいかす。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校で「学校いじめ防止基本方針」を作成し、学校における「いじめの防止」及び「早期発見」の取組を一層推進した。</li> <li>第一報の時点で指導の方向性について、学校と教育委員会とが共通認識を持つとともに、毎月各校からいじめの内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応、早期解決に努めた。</li> <li>スクールカウンセラーを活用し、学校、保護者と連携し、教育相談体制等の充実を図った。</li> <li>全校集会、学年集会等で「いじめは絶対に許さない」という取組を実施するよう学校へ働き掛けた。</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>スクールカウンセラーの全校配置により、相談体制の充実を図ることができた。未然防止、早期発見・早期対応等、継続的な指導と共にきめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>いじめに関する教員の気づきや人権感覚を高める研修の一層の充実が必要である。</li> <li>いじめを生まない、許さない学校づくりを徹底し、児童・生徒の「人権」及び「いじめ問題」への理解を一層深めていくことが課題である。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校と教育委員会の緊密な連携により、関係機関を含めた迅速な対応を行うことがおおむねできた。</li> <li>アンケートなどによる実態把握を行い、未然防止及び早期発見につなげることができた。</li> <li>いじめを発見した際の初期対応では、学校、家庭及び関係機関との連携を深めることがおおむねできた。</li> <li>正確な情報を教職員で共有し、個人で抱え込まず、組織的な対応を取ることがおおむねできた。</li> <li>学校サポートチームの活用等、関係機関との連携を一層密にして適切な対応を図ることができた。</li> <li>いじめ防止基本方針を策定し、学校へいじめ防止等に関する基本的な考え方や、学校における取組を指導・助言することが課題である。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
○	重点化・拡充して継続				見直して継続		
	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>いじめに関する研修については、若手教員研修、本市が開催する職層研修、生活指導主任会等で教職員の対応力や組織力を高められるよう継続して実施していく。</li> <li>学校、家庭、関係諸機関が連携を密接にして、未然防止、早期発見及び早期対応に向けた取組を重点化する。</li> <li>スクールカウンセラーとの連携を緊密にして、情報の共有方法や役割分担など指導主事が校長会等で周知を図り、効果的なスクールカウンセラー等の活用を促す。</li> </ul>							

## 【基本方針1 人権尊重の教育の推進】に対する有識者意見

「人権教育の推進」については、「計画・目標」「具体的な取組状況」「改善点、課題」と各学校の取組状況を具体的に把握する必要がないだろうか。それを受けて、「自己評価」をし、「今後の方向性」にいかすことができると思う。自己評価でのコメント内容から自己評価がBであることについては、厳しい評価のようにも解釈できる。

「法や社会のルール遵守、思いやりの心」については、「インターネット上での人権を軽視した行為の増加等に鑑み、情報モラルを確実に身に付け、ICTを適切に活用できるようにするために、法に関する教育の視点から、情報モラル教育の改善・充実を図った。」とあるが、これについては、大変重要な課題であり、適切な取組を評価したい。

「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」は、自己評価がBで、今後の方向性は重点化となっている。また、9ページの主要施策の4では、「暴力やいじめ・・・」との表記となっているが、14ページでは表記が一致していない点が気になった。(菊井)

人権教育を府中市教育委員会の基本方針の第一に位置付け、取組を計画し、確実に実施し、おおむね目標を達成していることは高く評価できる。

いじめの早期発見及びいじめへの対処のための対策の推進は、学校現場の大きな課題であり、教育委員会や関係機関と連携して取り組んでいるところである。集団生活には、必ずあつれきが起こるので、教職員全体で役割と責任を分担し、生徒の様子に目配りし、適切に対処することが大切である。自己評価に示されている5つの成果に見られるように教育委員会の対応は評価できるものであるが、6つ目に示されている課題との関連を明確にしたい。

平和啓発事業の推進の立場としては、府中市平和都市宣言に示された内容と教育基本法の教育の目標に示されている「平和で民主的な国家及び社会の形成者として必要な資質を備えた心身ともに健康な国民の育成」ということを踏まえてほしい。(岩谷)

「平和啓発事業」の課題として記された「多くのジレンマを抱える事業」という指摘に、担当者のご苦勞が伝わってきた。平和展での東京大空襲関係史料の展示など、意義深い活動等に敬意を表したい。「道徳教育の充実」の自己評価が昨年度のAからBになっているが、これは課題で指摘されている教師自身の役割に対する意識向上の必要性を強く意識するがゆえの評価と受け止めた。「いじめの未然防止、早期発見・早期対応」を重点的取組と位置付け、困難な問題に積極的に取り組んだことを評価したい。昨年度、課題とされた「学校いじめ防止基本方針」作成を一層推進し、各校で同方針が作成されたと記されている。一方で、「自己評価」では、「学校いじめ防止基本方針」の策定がいまだ今後の

課題として残されていることを不思議に思った。全校配置されたスクールカウンセラー、教員及び保護者との緊密な連携体制のより一層の推進を願う。(野本)

## 基本方針２ 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進

社会の変化に主体的に対応して成長できるよう、基礎的・基本的な知識・技能の習得と自ら学ぶ意欲や思考力、判断力、表現力等の資質・能力の育成を重視して、個性を生かし創造力を伸ばし、生きる力を育む教育を推進する。

### 【主要施策】

- 1 各学校が創意ある教育課程を編成し、組織的・計画的に教育活動を推進して特色ある学校づくりに努め、個性や創造力の伸長を図る。
- 2 「授業改善推進プラン」を活用した指導法の工夫・改善や少人数による指導等の個に応じた指導を積極的に推進し、基礎的・基本的な学力の確実な定着を図る。また、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を育むため、学習指導要領の趣旨に基づいた言語活動の充実に努める。
- 3 興味・関心や分かる喜びを重視し、学習意欲の向上を図るとともに、家庭との緊密な連携のもと、望ましい学習習慣の定着を図る。
- 4 体験的な学習や問題解決的な学習を重視するなど、教育内容や方法の改善に努めるとともに、一人一人の個性や能力の伸長を図り、自己の確立を目指す指導の充実に努める。
- 5 幼児・児童・生徒が将来、社会的・職業的に自立し、自分らしい生き方を実現するために必要な基盤となる能力や態度を育むため、職場体験等の体験活動を充実したキャリア教育を推進する。
- 6 幼児・児童・生徒が、その能力・特性等を十分に伸ばして成長・発達していけるよう、個々の教育ニーズに応じたきめ細かな指導を展開する等、特別支援教育の充実に努める。
- 7 地域にある自然や教育資源を生かしながら地域学習を推進したり、世界の人々や文化にふれる機会の充実に努めたりしながら、郷土の歴史や伝統文化を学び、我が国や郷土を愛する心情を育む。
- 8 本市の特色である文化財や博物館、美術館、図書館等の恵まれた文化施設を積極的に活用し、体験的な学習機会の充実に努めるとともに、情操教育の充実に努め、豊かな想像力、創作力を育む。
- 9 ネット犯罪の加害や被害に巻き込まれないための知識を身に付けるとともに、インターネットの適切な使用方法を指導する情報モラル教育を行う。
- 10 小学校における外国語活動については、積極的なコミュニケーションを通じて、言語や文化について体験的な理解をより一層深めるとともに、中学校における外国語の学習につながるコミュニケーション能力の素地を養うように努める。
- 11 校種間の円滑な接続を推進し、学校生活へのよりよい適応を図るため、幼稚園、小学校及び中学校の連携の充実に努める。特に小・中学校については、

9年間の「学び」と「育ち」の両面において系統性と継続性を重視し、小・中連携、一貫教育の推進により各小・中学校における指導方法や事例研究の共有化を図る。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	6	特色ある学校づくり	19
2	7	言語活動の充実	20
3	8	指導方法の工夫・改善	21
4	9	セカンドスクール及び林間学校の実施	22
5	10	職場体験学習の推進	23
6	11	特別支援教育の充実	24
7	12	郷土の森博物館ふるさと体験館事業	25
8	13	美術鑑賞教室等の実施	26
9	14	情報教育の充実	27
10	15	小学校外国語活動の充実	28
11	16	幼・小連携による就学前教育の充実	29
	17	小・中一貫教育	30

基本方針	2	主要施策	1	取組 No.	6		
取組名	特色ある学校づくり				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<p>地域や学校（園）の実態及び幼児・児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分に考慮して、適切な教育課程を編成し、特色ある教育活動を推進し、特色ある学校づくりに努める。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校（園）の特色ある教育活動に対する財政的支援を行う。</li> <li>・各学校（園）の教育の特色を教育課程に位置付けるよう指導・助言するとともに、平成26年度から全校実施するコミュニティ・スクールを通じて、学校と地域が協働した特色ある教育を一層推進する。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の地域にある自然や博物館等の教育資源や人材をいかした活動ができるよう、教材の購入や講師謝礼に関わる財政的支援を市内全校に行った。</li> <li>・各学校（園）の教育課程編成に際して、学校経営報告や学校評価の結果を踏まえ、自校の特色ある教育活動を明確に位置付けるよう指導・助言した。また、各学校において、スクール・コミュニティ協議会の設置や地域コーディネーターの配置を進め、これら組織や人材を活用した学校と地域で協働して取り組む特色ある教育活動を推進した。</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供を中心に据えた学校と地域との連携を一層推進するために、市内全校に地域コーディネーターを配置した。また、配置した地域コーディネーターを対象としたコミュニティ・スクールに関する研修会や通信による普及活動等の側方支援を実施した。</li> <li>・各学校におけるコミュニティ・スクールの取組の進捗状況には差が見られることから今後、特色ある学校づくりの視点として、コミュニティ・スクールの取組を教育課程に位置付けるよう指導・助言し、意図的・計画的な取組を一層推進する。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>						
A	<p>本事業を通じ、各学校（園）において、防災訓練や地域安全マップの作成、学習指導やボランティア活動等を家庭・地域と連携して実施したり、地域行事に積極的に参加したりするなどして、学校（園）・家庭・地域との結び付きを深め、特色のある学校（園）づくりを推進できた。</p>						
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続			見直して継続			
○	現状を維持して継続			休止・廃止等			
<p>各学校（園）の特色ある教育活動に対して、継続して財政的支援や指導・助言を行うとともにコミュニティ・スクールによる地域ぐるみの教育活動を学校の特色として、一層充実していく。</p>							

基本方針	2	主要施策	2	取組 No.	7
取組名	言語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学力の重要な要素である思考力・判断力・表現力等の育成を図るため、各教科等の指導において言語活動を位置付け、推進することを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校は、教育課程に言語活動の充実を位置付け、各教科において、記録やレポートの作成、説明、論述等の活動を積極的に推進するとともに、総合的な学習の時間における教科横断的な探究的な学習とも関連付け、思考力・判断力・表現力等の育成を図る。</li> <li>東京都教育委員会言語能力向上拠点校（6校）の研究に積極的な指導・助言を行うなどの支援を実施するとともに、研究発表会を通して広く研究成果を市内外の小・中学校に普及する。</li> <li>学校における言語環境の整備として、学校経営支援事業の一環として学校図書館支援員を配置し、児童・生徒に言語能力を育むための素地となる読書活動の充実を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>全市立学校において、思考力・判断力・表現力等の育成に資する言語活動の充実を指導の重点に位置付けており、教科間の関連や学年を超えた系統的で意図的・計画的な言語活動を実施した。</li> <li>言語能力向上拠点校6校の取組について、校長会や学校訪問等の機会を捉えて紹介するとともに、研究発表会、授業公開、紙上発表等を通して、効果的な実践を市内各校に普及し、言語活動を充実させた教育活動の推進につなげた。</li> <li>全校に学校図書館支援員を配置し、学校図書館の計画的な利活用及び学校における言語環境の整備に努めた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>若手教員育成研修（1・2・3年次）において、「言語活動を充実させた授業のポイント」をテーマとした示範授業参観を行い、言語活動は教科等の狙いを達成するための手段であるという基礎・基本について説明した。若手教員だけでなく、各教科等の指導の中で言語活動が目的になってしまうことがあるため、学校訪問等の機会に指導・助言を行っていく必要がある。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>各校において、言語活動の充実を指導の重点に位置付けることで、各教科等で思考力・判断力・表現力の育成に資する学習活動が推進された。</li> <li>言語能力向上拠点校、府中市教育委員会研究協力校等の研究実践を市内に紹介したり、研究発表会への積極的な参加を呼び掛けたりしたが、これらの実践を各校が役立てるという点で課題が残る。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				見直して継続
○	現状を維持して継続				休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も児童・生徒の思考力・判断力・表現力等を育成するために、各教科等における学校図書館の活用や、児童・生徒が考えることや伝え合うことを重視する授業の工夫を促す。</li> <li>各教科の指導における言語が果たす役割を踏まえた言語活動の充実を図るとともに、思考力・判断力・表現力の育成状況を適切に評価し、一層伸ばしていくための指導・助言を行う。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	3	取組 No.	8
取組名	指導方法の工夫・改善			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>チーム・ティーチングや少人数指導等、指導形態や教員の指導法の工夫・改善を図り、児童・生徒に確かな学力を身に付けさせることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校に算数・数学のチーム・ティーチング又は少人数指導のための指導員と理科指導充実のための指導員を配置し、個に応じた指導の充実及び授業の改善を図る。</li> <li>・都学力調査結果等を踏まえ、各校で作成した授業改善推進プランに基づく授業改善の実施状況についてのヒアリングを実施し、学校が指導方法の工夫・改善を図るよう具体的な指導・助言を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の配置により、個に応じた指導の充実と授業改善を図るとともに、指導員の資質向上を図るために算数・数学3回、理科2回の研修を実施した。</li> <li>・算数・数学指導員研修会では、東京方式習熟度別指導ガイドラインや東京ベーシック・ドリルの活用についての研修、理科教育推進研修会では、実験器具の扱い方について演習を行った。</li> <li>・授業改善のヒアリングにおいて、各校の指導方法の工夫や教員研修の工夫等について把握し、他校でも参考になる取組については、校長会等で紹介した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員と、算数・数学指導員、理科指導員とが連携し、個に応じた指導の充実を図り、指導方法や教材、指導体制についての共通理解を深め実践するために、授業における指導員の役割、児童・生徒との関わり方等を研修会で取り上げることが課題である。</li> <li>・各校において、授業改善推進プランをより一層活用するとともに、学習内容の系統性を踏まえ小・中学校が連携して授業改善に取り組む。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導員の研修会において、指導員同士の情報交換・協議の場を設け、指導方法や教材について工夫していることを交流することで、互いの取組を共有することができた。</li> <li>・重点的に支援すべき児童・生徒の状況等を教員と支援員が十分共通理解し、指導に当たるという点で課題がある。</li> <li>・授業改善推進プランについては、指導主事のヒアリングの際、学期ごとに見直しをすることや、活用しやすい形にする等の助言を行い、学校ごとに授業改善にいかせるものになるよう、工夫が進んでいる。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導方法の工夫・改善に向けた研修や学校における授業改善の取組、指導員等の活用をより一層充実させる。そのために、指導員の研修において、その役割や留意点等基本的な事柄についての研修で取り上げる。</li> <li>・引き続き、各校の指導方法の工夫等効果的な取組について紹介する等、授業改善推進プランを活用した学力向上のための授業改善を促すとともに、作成したプランが小・中連携、一貫教育の推進にも活用されるよう、指導・助言を行っていく。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	4	取組 No.	9
取組名	セカンドスクール及び林間学校の実施※			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
<p>宿泊体験を通して自主性及び自立性を育成するため、セカンドスクール及び日光林間学校を実施する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>現地での体験学習や集団生活等、宿泊体験を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることを目標とする。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>セカンドスクール 小学校5年生（22校）を対象に、八ヶ岳周辺で4泊5日を実施 参加人数 2, 194人 日光林間学校 小学校6年生（22校）を対象に、奥日光周辺で2泊3日を実施 参加人数 2, 216人</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・病気やけがなどによる緊急対応について、看護師の同行などで安全確保に努めてきた。</li> <li>・セカンドスクールについては、今後も児童の安全を確保しながら継続して実施するために「宿泊体験学習における感染症対応に係る連絡会」を3月に開催し、「感染症対応の経緯における各分野での課題」「宿泊体験学習の各場面における感染症対応の課題」等について、検証・検討を行った。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>自然観察や集団生活等を通して豊かな人間性を育むことなど、学校教育をより充実させることができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、児童の安全確保の体制を維持し、実施していく。</p>					

基本方針	2	主要施策	5	取組 No.	10
取組名	職場体験学習の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学2年生の職場体験を円滑に実施するため、受入事業所の確保及び開拓を行う。</li> <li>・中学生の職場体験の推進のため、受入事業所の確保に向けて課題の整理、普及啓発等を行う。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年間2回の職場体験推進協議会にて、事業所拡大の依頼及び職場体験事業を引き受けていただく各事業所に挨拶やお礼を行う。</li> <li>・年間4回の職場体験事業実行委員会にて、各学校の担当者に職場体験の進め方についての説明、実施に当たっての注意及び事業所の割当てを行う。</li> <li>・市内中学校11校において、事務局、各事業所等と連携を図りながら職場体験事業を実施する。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学校11校全校において、事業所と連携し、2年生が5日間の職場体験を実施した。</li> <li>・事業所用アンケート、生徒用アンケート及び保護者アンケートを活用し、事業所と学校の連携が更に深まるよう努めた。</li> <li>・職場体験事業実行委員会において、職場体験活動が円滑に行われるよう、府中市中学校職場体験マニュアルを活用し、受入事業所の確保及び割当て並びに交通費の支給及び調整を行った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校の職場体験担当者が毎年替わるため、前年度中に年度当初に取り扱う資料等を準備し、各学校での引き継ぎが円滑に進むようにした。</li> <li>・前年度中に、市の事業所の受入先を各学校に割り当てることにより、事業所への依頼をスムーズに行うことができた。今後も市の事業所については、前年度中に決定しておくことが必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初に職場体験プログラムを事業所へ配布することで、職場体験事業を計画的に進めることができた。</li> <li>・各学校で接遇等の事前学習及び壁新聞、レポートによる発表会等の事後学習を行い、おおむね職場体験学習を円滑に実施することができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所一覧表は、年度末に学校へ配布できるようにする。</li> <li>・各教科等の学習と関連を図ったキャリア教育を推進するとともに、小・中学校、学校種間で連携し、計画的・継続的にキャリア教育に取り組むようにする。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	6	取組 No.	11
取組名	特別支援教育の充実※			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・共生社会の実現に向けて、特別な支援が必要な児童・生徒の支援体制の充実を図る。</li> <li>・特別支援教育の研修等を充実させ、教員の指導力向上を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒を取り巻く環境の変化に対応するため、府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の実現や特別支援学校の専門性の活用に取り組む。</li> <li>・各学校の特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実を図る。</li> <li>・特別支援教育の知識や指導技術等の基礎・基本から発展について研修を行い、資質・指導力の向上を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別支援教育コーディネーター連絡会に、都立特別支援学校のコーディネーターを講師として招き、研修の充実を図った。</li> <li>・個別指導計画と個別の教育支援計画の作成について、特別支援教育コーディネーター対象の研修会で作成方法及び作成のポイントについて周知した。</li> <li>・全教員対象の特別支援教育研修会において、大学教授や医師を講師として招へいし、障害のある児童・生徒の理解や指導方法を深めた。(参加者人数 122人)</li> <li>・特別支援教育研修会を若手育成研修の2年次、3年次研修として位置付け、通常の学級の教員の発達障害児への指導力向上を図った。</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害がある児童・生徒の対応及び指導の充実のために、自閉症・情緒固定学級設置に向けた検討を行った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「情緒固定学級設置に係る検討会」及び「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行等に伴う予算案の作成等検討会」を立ち上げた。</li> <li>・通常の学級に在籍する発達障害のある児童・生徒に対する教員の理解と対応力の向上をより一層図るとともに、教育センターを中心として関係機関との連携を図っていく。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画に基づき特別支援学校のセンター的機能の活用や特別な支援が必要な児童・生徒に対する教育を推進するための校内委員会や研修の充実を図った。</li> <li>・特別支援教育研修会や特別支援教育コーディネーター連絡会における研修や演習を通して発達障害のある児童・生徒の理解を深めた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市特別支援教育推進計画第2次推進計画の実施により、特別支援教育を一層充実させる。</li> <li>・自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）について、平成29年度設置に向けた検討を引き続き行う。</li> <li>・障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づき、合理的な配慮の在り方について検討を行う。</li> <li>・特別支援教室の設置に向けた検討を行う。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	7	取組 No.	12		
取組名	郷土の森博物館ふるさと体験館事業				担当課	ふるさと文化財課	
<b>1 概要</b>							
<p>(実演見学) 伝統的な技術を持つ職人に技を実演してもらい見学する。  (参加体験) 昔遊びや手作りの物を作ったり、遊んだりすることのできる体験教室を実施する。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<p>実演見学 20回  体験参加 105回  参加者数 4,500人 (実績を踏まえた目標値)</p>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<p>実演見学 47回  体験参加 107回  参加者数 8,760人  (実演見学) ほうき作り、わら細工、棒屋  (体験参加) ゴムスタンプ、竹とんぼ、折紙、機織り、お手玉、ステンシル、ワラ草履、風車、松ぼっくりのクマさん、刺子、ミニほうき、押し花、わら細工クラブ、夏休み工作教室、あじさい工房、梅まつり手作り工房、自然活用工作、昔遊びをしよう、ベイゴマで遊ぼう</p>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<p>職人的な技術を持つ講師の高齢化が進み、将来的に不安が持たれていたが、若手の職人の開拓と、講座卒業生の成長によって、事業の安定的な継続に目途を立てることができた。</p>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<p>体験参加は、ほぼ計画どおり実施できた。実演見学は、計画を大幅に上回る回数実施し、大幅な参加者の増加につなげることができた。伝統的な遊び、技術及び文化について学習する機会を提供した。</p>							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<p>伝統的な遊び、技術及び文化をより身近に体感できるよう、継続して実施する。</p>							



基本方針	2	主要施策	9	取組 No.	14
取組名	情報教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供たちの興味・関心を高める教材の提示方法や学習内容の理解を促進する教材の工夫について、ICT機器を活用した授業改善の推進を図る。</li> <li>・児童・生徒が情報を的確に収集、判断し、適正に発信する能力の伸長を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT機器や授業で使用するデジタル教材の活用研修を通して、ICT機器の活用による授業改善について、教員の理解を深めるための啓発を図る。</li> <li>・インターネット等による情報の適切な取扱いなど、子供たちの情報モラルに関する意識啓発を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中に、電子黒板の機能、操作方法及び電子黒板を効果的に活用するための教材づくりの研修を行い、教員のICT機器活用の意欲とスキルの向上を図った。</li> <li>・子供たちがSNSを利用する機会が増えていること、社会的にインターネットや携帯電話の使用を介した犯罪やトラブルが問題となっていることを踏まえ、セーフティ教室を始め、日常的な指導において情報モラル教育を適時・適切に実施することを学校へ周知する。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ICT活用研修会の内容について、学校の実態を踏まえ、教員が効果的にICT機器を活用できる内容に改善する必要がある。</li> <li>・子供たちの携帯電話の使用に関わるモラルやルールについて一層の啓発を図る必要がある。</li> <li>・各教員がICT機器を活用して作成した教材を相互に交流していくことを推進する必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・電子黒板の活用についての研修会では、授業に活用することで、分かりやすく提示したり、子供たちの学習意欲を高めたりすることができることを実感することができた。</li> <li>・各学校で情報モラルや情報リテラシーに関する指導を重点に位置付けて取り組んだ。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・実技研修会を実施し、教員のICT機器を活用した授業改善の能力の向上を図る。</li> <li>・ICT機器の活用を奨励し、児童・生徒にとって分かりやすい授業となるよう、授業改善に取り組む。また、子供たちがICT機器を活用して、考えを共有し、まとめていく能力の向上を図る。また、技術の進歩に伴う情報機器の取扱いに関する新たな問題について教員が理解し、適切な指導ができるような研修を実施する。</li> <li>・SNS等のトラブルの未然防止を図るため、引き続き、児童・生徒への情報モラルの教育を行う。</li> <li>・情報セキュリティに関する教職員の意識啓発を図り、児童・生徒に個人情報保護することの重要性を確実に指導できるようにする。</li> </ul>					

基本方針	2	主要施策	10	取組 No.	15
取組名	小学校外国語活動の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>小学校外国語活動を通して、児童に言語や文化に関する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育むことを目的とした指導方法やALT（外国語指導助手）の活用についての研修等を実施し、教員の実践的な指導力の向上を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>学級担任を主たる指導者とした外国語活動が円滑に行われることを目的とし、授業づくりの基礎・基本や文部科学省から配布された外国語資料（Hi, friends）を活用した授業に関する研修を実施する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・夏季休業日中にALTを講師として、若手1年次教員（小学校38人）を対象とした外国語活動の授業づくりの基礎・基本に関する研修を1回実施した。演習を中心とした研修により、教員の実践的な指導力の向上を図ることができた。</li> <li>・同じく夏季休業日中に大学教授を講師として、小学校外国語活動担当者（22人）を対象とした「Hi, friends！を活用した外国語活動の授業づくり」の研修を実施した。外国語活動の実施に当たっての教員の授業に向けての心構えや授業中の具体的な方策について学び、受講者が外国語活動の指導方法等への理解を深めるとともに、外国語活動を実践する上での自信を深めることにつながった。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外国語活動に関する指導力の底上げを図るため、前年に引き続き、夏季休業日中の研修会では若手（1年次）小学校教員を必修とした。</li> <li>・学級担任を主たる指導者とした外国語活動において、更に教員の実践的な指導力の向上を図っていくことが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>若手教員に外国語活動の授業実践に向け、具体的なイメージを持たせることができた。また、各校の外国語活動担当者に、外国語活動の授業を行うに当たっての心構えや具体的な方策について再確認させることができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>外国語活動の円滑な実施、小・中学校における指導連携の在り方について、演習等を含む実践的な研修の充実を図る。また、今後も若手教員を対象とした研修を実施し、外国語活動に関する指導力の底上げを図る。</p>					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	16
取組名	幼・小連携による就学前教育の充実			担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>					
<p>幼稚園教育を充実し、義務教育への円滑な移行を図る。また、就学時健診情報を小学校へ提供し、連携を図ることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育相談の充実</li> <li>・障害のある幼児の受入れの充実</li> <li>・幼稚園と小学校の交流事業への参加</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>教育相談は、年間を通して3園680件の相談を保護者から受けた。また、各園に障害児に対する補助員2人を配置し、発達遅滞などの障害児10人を受け入れ、体制の充実を図り、就学相談の橋渡しを行った。</p> <p>小学校との連携では、小学生による幼稚園行事への参加や運動会準備に係るボランティア活動、年長児の給食交流会・試食会・運動会への参加や授業参観、総合的な学習の時間での関わりなど、小学校と幼稚園の円滑な交流事業を積極的に行った。また、幼稚園卒園児の指導要録の提出などを通して義務教育への円滑な接続を図った。</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>集団保育における発達障害児への対応</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>各園長が小学校長と兼務であるため、積極的な連携ができた。また、障害児教育は、昨年度に引き続き補助員を確保し、発達障害児の受入れを充実することができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>市立幼稚園は、平成30年度末から平成34年度末までにかけて、段階的に縮小及び廃園の方針とするが、今後も引き続き補助員を確保し、発達障害児教育の充実を図る。また小学校との積極的な連携を行い、幼児教育の充実を図る。</p>					

基本方針	2	主要施策	11	取組 No.	17
取組名	小・中一貫教育※			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>府中市における小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中一貫教育の実施を目標とした連携を充実・深化させるため、教育内容や生活指導、特別活動等で義務教育9年間を見通した円滑な協力体制構築などについての研究を進める。年間2回の「小・中連携の日」を設定するとともに、「小・中一貫教育推進検討委員会」を立ち上げ、各中学校区での取組を推進する体制を整える。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>小・中一貫教育の実現に向け、小・中一貫教育推進検討委員会等での検討に基づき、小・中学校が中学校区ごとに密接に連携を図り、義務教育9年間での子供たちの学びと育ちを円滑にかつ効果的に支援する小・中連携及び一貫教育を推進する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>次の取組を通して、小・中連携及び一貫教育の推進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教務主任会にて「学び」の視点から、生活指導主任会において「育ち」の視点から、府中市の子供たちの「強み」と「弱み」、「身に付けさせたい力」の分析を行い、今後、小・中学校の連携を通して伸ばしていくべき力についての基礎資料を作成した。</li> <li>・教務主任会、生活指導主任会での協議を踏まえながら、「小中一貫教育推進検討委員会」にて第2次府中市学校教育プランに基づく、小・中連携・一貫教育推進の方向性の検討、中学校区での連携を推進するための方策を検討した。検討を通して、平成27年度から、府中市の子供たちの良さを伸ばし、課題を克服することに関連が深い単元や指導内容を整理するための「プロジェクトチーム」を発足させることを決定した。</li> <li>・平成27年度から小・中連携、一貫教育コーディネーターを各学校で選任することを決定し、同コーディネーターの役割が、中学校区における小・中連携の推進のための打合せや提案、企画の実施であることを周知した。</li> <li>・「小・中連携の日」等における小・中学校の連携の積み重ねにより、教員間に校種を越えた連帯感が生まれている。各中学校区で中学校教員による小学校への「出前授業」や児童会・生徒会等を中心とした児童・生徒交流、部活動体験、行事における交流など様々な連携の取組が行われるように啓発した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市全体として進めていくこと、中学校区において進めていくことについて明確にするとともに、小中一貫教育推進委員会をプロジェクトチームや中学校区から出される課題を検討する組織として位置付けることで、指導室と学校とが協働して推進していく体制を構築した。</li> <li>・中学校区ごとに取組状況の差が出始めている。市全体で一定の進捗状況を維持することが課題となる。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>各学校での「コーディネーターの選任」やカリキュラム接続のための「プロジェクト・チームの設置」などの小・中連携、一貫教育の推進のための方向を決めることができたことは大きな進歩である。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>プロジェクトチームの取組及び中学校区の取組を推進し、市教育委員会で作成した「ロードマップ」（平成28年から小・中学校のカリキュラム接続を検討）を確実に推進していく。</p>					

## 【基本方針2 豊かな個性と創造力を伸長する教育の推進】に対する有識者意見

基本方針2では、今回特に意見を求められた重点的・積極的に行った取組のなかに、「特色ある学校づくり」「言語活動の充実」「指導方法の工夫・改善」が取り上げられていないことは残念であった。

「特色ある学校づくり」は、自己評価がAであるが、特色ある学校づくりをAとするコメントとしては狭義に感じた。

「言語活動の充実」について、拠点校の成果は得ることができたのであろうか。このページからでは読み取れなかった。拠点校の成果を各校へ役立てるには期間が短く、評価Bは厳しいように思えた。

「指導方法の工夫・改善」では、授業改善が図られているか、取組の成果が表れているかを評価する必要がある。指導員研修にやや偏っているのではないだろうか。

「情報教育の充実」での電子黒板の活用については、「指導方法の工夫・改善」との関連、活用はいかがか。

「小学校外国語活動の充実」については、取組状況から評価がBであるのはなぜかと思った。

「幼・小連携による就学前教育の充実」では、3園3校の積極的な連携は理解できるが、680件の相談と19校との連携、円滑な接続についてはどうであったか、評価がほしい。

「小・中一貫教育」では、取組状況と課題の説明からA評価になっているのはやや説明不足ではないか。(菊井)

この項目に示されている内容は、各学校の教育活動で重点的に取り組まなければならないことであり、現在、教育委員会と連携して推進しているところである。12の取組でA評価が6、B評価が6と、大きな成果を上げていることが分かる。

セカンドスクールについては、事故発生に対する適切な対応を行い、継続実施することとしたことは評価できる。特別支援教育については、研修を中心とした取組を進めているところが評価できる。特別支援を必要としている生徒への具体的対応や支援体制についての教育委員会の対応についても示してほしい。(岩谷)

「特色ある学校づくり」で、市内全校に地域コーディネーターを配置し、学校と地域の協働に向けて前進していることを評価する。「言語活動の充実」は直ちにその成果が見えるものではない取組だが、昨年度の評価AがBとなっているのは研究実践を教育現場での実践に結び付けることの困難さを示すものと理解した。「指導方法の工夫・改善」では、教員と指導員の情報共有と密接な連携を望みたい。重点的取組とされた「セカンドスクール及び林間学校の実施」に

ついて、昨年度の感染症発生の詳細は不明だが、危機管理という観点から3月にこのような場合を想定した連絡会を開催したことは評価できる。「職場体験学習の推進」は、昨年度の評価AがBになっているが、内容を読むとなぜ評価が変わったのかが分かりにくいように思う。「特別支援教育の充実」は、昨年度の課題を受け、積極的取組を行っていることを評価したい。このような課題にA評価を付けることは難しいことは承知しているが、内容を読む限りはAでも良いのではないか。府中市ならではの郷土の森博物館、美術館の事業は引き続き充実しており、体験事業の講師の高齢化に伴う問題に明るい展望が生まれたことを喜びたい。「小・中一貫教育」は、昨年度の評価BがAに変わっており、様々な取組を行ったことを評価したい。なお、言及されている府中市の子供たちの「強み」と「弱み」とはどのようなものなのか、知りたいと思った。(野本)

### 基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成

家庭・学校・地域社会の緊密な連携のもとに、子供たちの心身の調和的発達を促すとともに、社会の一員としての自覚を高め、社会に貢献しようとする精神の育成を図る。

#### 【主要施策】

- 1 権利と義務を重んじ、思いやりの心や規範意識が実際の行動につながるよう、セーフティ教室の開催等を通じて、問題行動を防止し犯罪から身を守る教育の充実を図る。
- 2 家庭や地域社会と連携しながら、セカンドスクール、職場体験、ボランティア活動等の自然体験や交流活動等を通して社会に適応する能力を育む。
- 3 個々の発達段階や特性等に配慮しながら、性に関する適切な態度や行動の選択が必要となることを理解させる。また、薬物乱用防止に対する関心を高め、理解を深めさせるとともに、的確に対応できる実践力を身に付けさせる。
- 4 家庭や関係機関との密接な連携を図るとともに、学校における教育相談機能の充実に努め、不登校をはじめとする幼児・児童・生徒の多様な健全育成上の課題に対応する。
- 5 学校の教育活動全体を通じて意図的・継続的に体力・運動能力の向上、基本的な生活習慣、望ましい食習慣の確立や食に対する知識等、ヘルスプロモーションの理念に基づいた健康の保持増進を図るとともに、積極的に家庭、地域との協力・連携を強化し、実効性のある心と体の健康づくりを推進する。
- 6 災害等に対して、自他の生命を守り、身近な人を助け、さらに地域に貢献できる人材を育てる防災教育を進めるとともに、防災訓練や避難訓練を関係諸機関及び地域住民との協力により行うなど、非常時における学校と他の組織間との連携を深める。
- 7 校内の組織的な対応を工夫するとともに、小・中連携した生活指導を充実し、小・中連携の日等を通じて、9年間を通じた健全育成の推進を図る。
- 8 環境教育の推進を図り、児童・生徒が地球温暖化をはじめとする様々な環境問題に関心をもち、自ら解決に向けた持続可能な行動をとることができる力を育てる。
- 9 同じ興味や関心をもつ児童・生徒が自主的、自発的に参加して行われるクラブ活動や部活動においては、学校の教育活動の一環であることを踏まえて、年間を通じた計画的な指導の充実を図るとともに、スポーツや文化及び科学等に親しませ、学習意欲の向上や責任感、連帯感を育てる。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	18	セーフティ教室、犯罪から身を守る	35
2	19	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進	36
3	20	性教育・薬物乱用防止教育の推進	37
4	21	児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）	38
5	22	体力向上を図る取組の推進	39
	23	学校給食を活用した食育の推進	40
6	24	地域安全協議会の充実	41
7	25	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進	42
8	26	環境教育の充実	43
9	27	クラブ活動・部活動	44

基本方針	3	主要施策	1	取組 No.	18
取組名	セーフティ教室、犯罪から身を守る			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒の健全育成、家庭、学校及び地域社会の連携による非行や犯罪被害を防止する教育を推進し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図る。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校33校において、府中警察署等の関係協力機関と連携を図りながらセーフティ教室を実施する。</li> <li>・児童・生徒が、日常的な生活指導や安全指導で身に付けた知識等をより実践的にいかすための機会として、セーフティ教室を位置付ける。</li> <li>・保護者及び地域住民の協議会等を設定するなど、非行や犯罪被害を未然防止するために家庭、地域社会へ意識啓発を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中学校33校において、府中警察署等の関係機関と連携し、セーフティ教室を実施した。児童・生徒が主体的に参加する場面を設定し、犯罪から身を守るなど危機回避能力の伸長を図った。</li> <li>・保護者、地域住民に興味を持たせるテーマを取り上げるなど、工夫して協議の場を設け、地域と連携した児童・生徒の安全を守る風土の醸成に努めた。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校に対して、安全指導やセーフティ教室で防犯対策や非行防止、犯罪被害の未然防止を周知し、児童・生徒や保護者の犯罪被害防止の意識を高めた。</li> <li>・引き続き、発達段階に応じて安全指導・防犯対策を行っていく必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校全校で目的を明確にしたセーフティ教室を実施し、児童・生徒の危機回避能力の伸長を図るとともに、保護者や地域と連携した安全体制の向上に資することができた。</li> <li>・犯罪の未然防止の取組を各学校に周知し、各学校が日常の生活指導や安全指導を通して未然防止を行うことができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続				見直して継続
○	現状を維持して継続				休止・廃止等
<p>引き続き府中警察署等の関係機関との連携を強化するとともに、保護者、地域住民が多く参加できるよう、セーフティ教室の内容や協議方法等や児童・生徒の体験的な活動について保護者の意見を参考にしながら工夫していく。</p>					

基本方針	3	主要施策	2	取組 No.	19
取組名	ボランティア活動を通じた社会貢献と地域交流の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
子供たちが家庭や学校・地域社会との緊密な連携の下にボランティア活動を行うことで、社会の一員としての自覚を高めるとともに、社会に貢献しようとする精神の育成を図っていく。					
<b>2 計画・目標</b>					
児童会や生徒会、クラブ活動等を中心として行うボランティア活動等を善行として積極的に評価し、児童・生徒の社会貢献の精神を育成するとともに、地域との交流を推進する。					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
各市立学校からボランティア活動の取組状況について毎月報告を受け、集約し、市議会、教育委員会等にて紹介した。 【主な善行例】 (六小) 交通事故防止への取組の模範を示したことにより、府中市交通安全協会から模範感謝状を授与された。 (四小) ハーモニーブリーズジャズオーケストラ（4～6年生42名）が地域安全運動への貢献により、府中警察署及び府中防犯協会から表彰された。 (九中) 生徒会の呼び掛けにより、毎週水曜日に学校周辺の清掃活動を行っている。					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
市議会への児童・生徒の善行、事故に関する報告や都教委・市教委主催の児童・生徒表彰推薦の際に広く善行情報の収集に努めている。コミュニティ・スクール等の活動の一環として地域清掃等地域でのボランティア活動に取り組んでいるが、学校からの善行としての報告がないため掲載できない例もある。学校に報告内容の具体例を示すなどして、規模の大小にかかわらず、より多くの情報を収集するとともに、各学校への積極的な取組について一層啓発していく必要がある。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画・目標について具体的な善行数の設定等は困難なため実施していない。コミュニティ・スクールの活動の一環としてのボランティア活動が広がりつつある。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
児童・生徒の好ましいボランティア活動について一層積極的に推進していく。					

基本方針	3	主要施策	3	取組 No.	20
取組名	性教育・薬物乱用防止教育の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学校における性教育は、児童・生徒の豊かな人間形成を目的に「生命の尊重」を根底に貫く精神に基づいて行われるものである。また薬物乱用は、心身の健康等を生涯にわたって損なう危険な行為であり、所持しているだけでも法に触れることである。これらのことへの理解を深め、心身共に健康な生活を営む態度を育成する。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>全校で性教育の全体指導計画を作成し、教育活動全体を通して、意図的・計画的に適正な性教育を推進する。また、専門家を招いた薬物乱用防止教室を開催し、薬物乱用防止に関する正しい理解を深化するように努める。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・性教育については、各校において児童・生徒の発達段階や特性を捉えた指導計画を作成し、各教科等との関連を図った指導を進めた。</li> <li>・薬物乱用防止教育については、セーフティ教室等において薬物乱用防止に関する指導を実施するとともに、小学校体育科の保健分野や中学校保健体育科保健分野の授業で指導の充実を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>養護教諭の活用等、校内の指導体制を充実させるとともに、学校医、保健医療機関、警察等の幅広い分野の専門家の活用をより一層推進し、指導の充実を図る必要がある。また、児童・生徒の実態に応じた学習内容の工夫が必要である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
B	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>・性教育については、教科指導を中心に発達段階に応じた取組が継続的に実施されている。また、薬物乱用防止教室は市内小・中学校33校全校で実施し、専門家の指導を受けることで、児童・生徒が薬物乱用の危険性について知ることができたが、指導については、発達段階に即した内容を工夫する必要がある。</p> <p>・社会的な問題である危険ドラッグの乱用防止には、学校、家庭及び地域における薬物根絶の意識の醸成が不可欠であり、今後も危険ドラッグの危険性及び有毒性に関する正しい知識の普及を図り、深く理解を促す必要がある。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>引き続き、学習指導要領に基づく適正な性教育及び薬物乱用防止教室の全校実施を推進するとともに、性教育・薬物乱用防止教育の指導に当たっては、発達の段階を踏まえ学校全体で共通理解を進め、保護者の理解を得ることなどを配慮し、更なる充実を目指す。</p>					

基本方針	3	主要施策	4	取組 No.	21
取組名	児童・生徒の健全育成 (教育相談機能の充実)			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童・生徒の不登校等問題行動の早期対応及び早期解決に努め、健全育成をより一層推進する。</li> <li>・学校に対するきめ細やかな支援体制を構築し、教育相談体制の充実を図る。</li> <li>・全市立小・中学校にスクールカウンセラーが配備されたことにより、児童・生徒の心と行動に関わる支援体制の充実を図る。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校などの問題行動について、月例報告による実態把握や生活指導主任会、学校訪問での情報収集等を通して状況を常に把握し、問題が発生した際の対応を迅速に行う。</li> <li>・不登校の未然防止のために学校と家庭、関係諸機関との連携強化及び早期対応体制の充実を図る。</li> <li>・心理の専門家等をより一層活用し、学校の教育相談機能及び体制の充実を図る。</li> <li>・学校と教育相談機関等との連携体制を整備し、スクールソーシャルワーカーの活用の在り方に関する検証を進め、児童・生徒が置かれている様々な環境に対する効果的な働き掛けの在り方について研究し、児童・生徒への対応にいかす。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校からの連絡や毎月各校から不登校数の内容について報告を受け、解決までの経緯を確認し、必要に応じて指導・助言を行うことで早期対応、早期解決に努めた。</li> <li>・東京都から年間35週、週8時間配置されたスクールカウンセラーを活用し、教育相談体制等の充実を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、不登校に対する早期対応及び継続的な指導によるきめ細かな対応を図る必要がある。</li> <li>・教員が不登校の児童・生徒と接する上で必要となるコミュニケーション能力の向上を図る必要がある。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーの活用については、取扱事例が複合的な背景を持つ困難なケースが多くなっているため、学校等との連携をより一層充実させることが必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校と教育委員会の密接な連携により、家庭を含めた迅速な対応を行うことができた。</li> <li>・不登校、家庭環境の問題及び発達上の課題に関する問題ケースについては、状況の改善が図られるなど成果が得られた。</li> <li>・学校におけるスクールソーシャルワーカーとの連携強化が課題である。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校、家庭及び関係諸機関を効果的につなぎ、不登校に対する早期対応及び早期解決に向けた環境整備を一層推進する。</li> <li>・夏季研修等で教員を対象とする教育相談研修を実施し、児童・生徒の問題行動への対応の指導力を高める。</li> <li>・スクールソーシャルワーカーとの連携がまだ十分に取れていない学校について、情報共有の方法や役割など指導主事が校長会で周知を図り、効果的な活用を促す。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	22	
取組名	体力向上を図る取組の推進				担当課	指導室
<b>1 概要</b>						
<p>全児童・生徒を対象に体力調査を実施し、体力の実態を把握するとともに、日常の体育及び保健体育の授業の改善・充実を図る。また、体力向上委員会を中心として、体力向上を図るための方策について検討するとともに、各校における具体的な取組を強化し、実効性のある体力向上策を推進する。</p>						
<b>2 計画・目標</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全校において体力調査を実施し、その結果を学校ごとに分析して、具体的な体力向上に向けた指針を示すことで、各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進する。</li> <li>・体力向上委員会において、児童・生徒が日常的・継続的に運動に親しむことができるよう過去にまとめたリーフレット等を活用した実効性のある体力向上の取組を推進する。</li> </ul>						
<b>3 具体的な取組状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査の分析結果を基に、校長会等で体力向上に向けた取組を推進するよう助言した。</li> <li>・全保護者へ配布する「教育委員会だより」により、児童・生徒の体力の現状・課題について家庭に伝えるとともに、体力向上について啓発を行った。</li> </ul>						
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・握力及び投力の向上が課題となる。日常生活の中で握力を高めることができる動きやボールの投げ方などについて、一層きめ細かく指導していくことが必要である。</li> <li>・過去の成果物リーフレット等を活用して、各学校の実態を捉えた取組や実践につなげていくことが課題である。</li> </ul>						
<b>5 自己評価</b>						
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>					
B	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体力調査の結果においては、運動能力は全般的に都平均値と同等か、上回る傾向が見られるが、中学校男子については、都平均値を下回る傾向が見られることから、体力向上を図る取組をより推進することが必要である。</li> <li>・学校において計画的・継続的・日常的な体力の向上を図るための運動内容を充実させる必要がある。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>						
	重点化・拡充して継続			見直して継続		
○	現状を維持して継続			休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小・中学校の9年間を見通した体力の強みと弱みを挙げ、小・中連携に向けた取組を推進する。</li> <li>・2020年東京オリンピック・パラリンピックを見据え、児童・生徒がスポーツにより心身の調和的な発達を遂げるため、運動・スポーツへの興味・関心を高め、基礎体力を向上させるために体育授業等の内容・指導法の改善を図る。</li> <li>・引き続き体力調査結果分析による学校別「体力向上」指針を提示し、経年変化や各学校の実態を捉えた体力向上への取組を推進するとともに、「小・中連携」や「家庭との連携」を手だてとした体力向上を図るための具体的な取組を推進していく。</li> </ul>						

基本方針	3	主要施策	5	取組 No.	23	
取組名	学校給食を活用した食育の推進				担当課	学務保健課
<b>1 概要</b>						
<p>自分の健康は、自分で守るたくましい府中っ子の育成を目的とし、生涯にわたり健康で過ごすための食生活や生活習慣を身に付けることを目的とする。</p>						
<b>2 計画・目標</b>						
<p>学校給食を生きた教材として活用し、児童・生徒が進んで正しい食生活を送ることができるように指導する。</p>						
<b>3 具体的な取組状況</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養教諭、栄養士及び調理員による学校訪問（小学校 179回、中学校 31回）</li> <li>・栄養教諭及び栄養士が担任と共に授業に参画（小学校 49回、中学校 9回）</li> <li>・「給食センター探検隊」の実施（参加者 644名）</li> <li>・保護者対象の試食会の実施（小学校 30回、中学校 4回）</li> <li>・社会科見学（小学校： 8校 786人）</li> <li>・給食展・大試食会（参加者 2,293人）</li> </ul>						
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・顔の見える給食に力を入れ学校訪問の機会を増やした。しかし回数を増やすには限界があるので今後の方向性を検討する。</li> <li>・授業への参画も学校からの要望も増え、実施学校数が伸びた。</li> <li>・給食展・大試食会を3年ぶりに実施した。</li> </ul>						
<b>5 自己評価</b>						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
<p>学校訪問回数は、ほぼ限界に近い実施回数となってきている。授業への参画は小学校で定着して時間数が増加し、新たに依頼される学校も増えてきている。中学校でも定着している学校がある。「給食センター探検隊」の実施はリピーターが着実に増えている。給食展・大試食会は3年ぶりであり、他の行事と重なり、試食数が完売とならなかったのは残念であったが、好評であった。</p>						
<b>6 今後の方向性</b>						
	重点化・拡充して継続				見直して継続	
○	現状を維持して継続				休止・廃止等	
<p>栄養教諭を中心に、更に学校との連携を図り、児童・生徒及び保護者への食育啓発を進めていく。学校訪問の実施回数は限界に近いところまで来ているので、内容の充実等を図る取組を検討する。</p>						

基本方針	3	主要施策	6	取組 No.	24
取組名	地域安全協議会の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>家庭・学校・地域社会との連携の在り方を明確にした防災・防犯体制や危機管理体制の確立を図り、「子ども安全ボランティア」や「地域安全協議会」などと連携して、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>小学校区に設置されている地域安全協議会の代表者による全体会を開催し、情報を共有することで、各校の地域安全協議会の充実を目指す。全体会では、交通安全や防災、健全育成等をテーマとし、講話や協議を通して、地域住民と協働しながら、児童・生徒の「自分たちの身は、自分たちで守る」という意識を高め、地域の防災・防犯体制や危機管理体制を構築するために考えるべきことや取り組むべきことを共有する。</p>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月の地域安全協議会において、府中警察署と連携し、「子供の交通事故事例とその予防」及び「青少年の健全育成」について講話と意見交換を実施した。交通事故の原因についての認識を深めるとともに、自転車運転時の安全などについて啓発を図った。また、健全育成の視点から親子関係の在り方等についての講話を基に協議し、家庭教育の重要性への理解の深化を図った。</li> <li>・各校においても交通安全について保護者や地域社会との共通理解を深めるよう取り組んでいる。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通安全指導については、引き続き共通理解を深め、安全確保に努める必要がある。また、家庭・学校・地域社会が連携した防災対策を具体的に推進していくことや保護者・地域社会に防災について一層啓発していくことが求められる。</li> <li>・防災や児童・生徒の安全のための組織体制の整備等について、今後も協議を進める必要がある。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域安全協議会の参加者から交通事故の被害を身近に感じる事ができたという感想が寄せられた。特に自転車の運転に関わる事故は、被害者になると同時に加害者になることがあることについて、啓発することができた。また、協議を通して、子供が自転車を運転する際には、ヘルメットを着用することなどを保護者に一層周知していくことが必要であることが分かった。</li> <li>・小学校区ごとの取組内容等に特色があり、協議会で情報を共有することで今後の取組の充実に向けた働き掛けを行うことができた。</li> <li>・防災や安心・安全の確保のためにコミュニティ・スクールの活動を充実させるなど具体的な方策を一層推進することが必要である。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も継続的な交通安全指導の充実を図り、幼児・児童・生徒の安全確保に努める。また、コミュニティ・スクールの活動と連動させながら、総合防災訓練等、地域ぐるみの防災教育を推進するとともに、それぞれの地域が防災について現状を見直し、更なる防災対策の充実に向けて努めていく。</li> <li>・学習と関連させた教科横断的な防災教育の推進を図っていく。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	7	取組 No.	25
取組名	小中連絡協議会等連携による健全育成の推進			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活指導上の小・中学校の連携の現状と課題を整理し、小・中学校間で協力体制を組み、系統立った指導を行う。</li> <li>健全育成に関わる効果的な情報交換の場として、生活指導主任会において中学校区別協議会を実施する。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>中学校区別協議会を月1回開催する生活指導主任会において実施し、健全育成に関する情報交換を行う。</li> <li>生活指導上の児童・生徒の問題行動等への対応について協議を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<p>月1回開催する生活指導主任会において、中学校区別の情報交換を行い、中学校区ごとの連携の強化を図った。その結果、問題行動等に関する連携体制や未然防止の取組の推進が見られた。</p>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成をより一層推進するため、児童・生徒の学年間、学校間の引継ぎにおける小・中連携に加えて、同一校区の小学校間の連携についてもより一層推進する。</li> <li>中学校区で健全育成のための連携した取組内容を検討し、行動連携を明確にする。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童・生徒の生活指導上の問題行動等の情報交換をすることで、他の学校の事例の対応をいかして、自校の児童・生徒の問題行動等の改善に向けた指導が可能となった。</li> <li>生活指導主任が、小・中学校の連携の意識を高め、9年間の連続した生活指導上の児童・生徒の問題行動等への対応について、スムーズに協議することができた。</li> <li>中学校区別の情報交換を行い、連携の強化を図ったことで、問題行動等に関する連携体制や未然防止の取組の推進が見られた。</li> </ul>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続			見直して継続	
	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>健全育成に向けて小・中学校間における指導の円滑な引継ぎを重視し、小・中学校の連携をより一層推進する。</li> <li>生活指導主任研修会における情報交換を重ねることで小・中学校の日常的な連携につなげるようにする。</li> </ul>					

基本方針	3	主要施策	8	取組 No.	26
取組名	環境教育の充実			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>児童・生徒の地球温暖化防止への意識及び環境に配慮した持続可能な行動を実践する意欲を高めることを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育モデルプランを作成し、広めることで、市内の環境教育を推進する。</li> <li>・NPO法人府中PFS、東京農工大学と連携したゴーヤ栽培を通して、幼児・児童・生徒の環境への感受性等の向上を図るとともに、地域との連携を深める。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・環境教育推進委員会では、府中市の環境問題に目を向けた授業のモデルプランを次の科目について作成した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>第4学年理科（温暖化問題）及び社会（ごみ減量）</li> <li>第5学年社会（温暖化問題）</li> <li>第6学年理科（温暖化ガス削減）及び家庭科（ごみ減量）</li> </ul> </li> <li>・校舎の構造上ネットの設置が難しいなど一部の学校を除く市内小中学校及び園にゴーヤの苗を配布し、緑のカーテンとして栽培を行った。ゴーヤの栽培を通して児童・生徒に、建物の緑化によって室温が下がることを実感させ、環境緑化や自然を守ることの大切さに気付かせる一助とした。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度は社会科の環境教育モデルプランを作成したが、今年度は社会に加え、理科、家庭科のモデルプランを作成したことが改善点である。</li> <li>・環境教育推進に向け、関係諸機関との連携を進めること、また、作成したモデルプランを広め、環境教育の充実を図ることが課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市の環境問題に目を向けた理科、社会及び家庭科のモデルプランを作成することができたが、作成したものを広め、他の学校の実践につなげることが課題である。</li> <li>・ゴーヤ栽培を市内多くの学校及び園で継続して行うことができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>環境教育推進委員会で作成した授業のモデルプランを授業実践を通して見直すとともに、新たなモデルプランを作成する。</p>					

基本方針	3	主要施策	9	取組 No.	27
取組名	クラブ活動・部活動			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>年間を通じた計画的な指導の下に行われるクラブ活動や部活動を通じ、スポーツや文化及び科学等に親しませ、児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を育てる。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<p>児童・生徒が自主的かつ自発的に参加して行われるクラブ活動や部活動は、学校の教育活動の一環であることを踏まえ、次のとおり実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校の教育目標の下、年間を通じた計画的な指導を実施する。</li> <li>・児童・生徒が主体的に興味・関心を追求したり、充実感や達成感を味わったりできるよう指導の改善・充実を図る。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・望ましい人間関係の形成や個性・能力の伸長等、クラブ活動や部活動の教育的意義を捉え、各学校において、教育課程との関連を図ったり位置付けたりすることを通じ、意図的・計画的な指導を実施した。</li> <li>・クラブや部活動の運営に当たり、地域の人々や外部指導員との連携等、運営上の工夫を行うことを通じて、指導体制の整備や指導の充実を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>クラブ活動や部活動に対する大きな課題等は生じていないが、とりわけ、部活動については、今後も体罰によらない子供との信頼関係に基づいた指導を推進していくことが、児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を育てる上で重要である。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>各学校において、クラブ活動は学習指導要領にのっとり、また、部活動は教育課程との関連を図ったり位置付けたりすることを通じて、適正に実施することができた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>クラブ活動や部活動の教育的意義を捉え、今後も各学校において、教育課程との関連を図り、計画的な指導を通じて児童・生徒の学習意欲、責任感及び連帯感を一層育んでいく。</p>					

### 【基本方針3 健全育成の推進と社会貢献の精神の育成】に対する有識者意見

「セーフティ教室、犯罪から身を守る」については昨年度自己評価がBであったが、今回A評価になっており、素晴らしいことである。引き続き、危機回避能力の伸長を図っていただきたい。

「児童・生徒の健全育成（教育相談機能の充実）」については、早期発見・早期対応、情報の共有化が大切である。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校との連携と、指導主事が学校へ直接出向き、各学校の情報を共有することも進めていただきたい。具体的な取組状況に月例報告による実態把握について数値で示しても良いのではないか。

「体力向上を図る取組の推進」については、今後の更なる向上を期待したい。

「学校給食を活用した食育の推進」では、色々工夫して取り組んでこられていると思う。取組状況は回数だけではなく、内容を明示し充実度も示してほしい。全校に普及していなければそろそろ改善策や校長会の協力を得ることも必要ではないか。（菊井）

子供たちが健やかに成長し、社会の一員として責任を果たし、幸せな人生を送れるようになることは、教育に関わる者としての願いである。この項目も学校現場の努力が求められているものであるが、教育委員会の適切な指導・支援を必要としているものである。児童・生徒が安全に生活できたこと、問題行動等に関する連携体制や未然防止に取り組んだこと、子供たちが安心安全に生活できたことは高く評価できる。一方、教育委員会の担当者の自己評価や今後の方向性に示されている内容を見ると教育委員会の関わりや学校現場の取組の改善の促進のためにどのように働き掛けるか検討しなければならないと示しているので今後期待したい。（岩谷）

家庭・学校・地域が密接に連携し、日常生活で様々な危険を伴う現代社会に生きる子供たちを守り、育てようという取組がなされていることに敬意を表す。「性教育・薬物乱用防止教育の推進」など、情報化社会のなかにいる子供達に届く言葉での指導はかなりの困難を伴うと思うが、引き続き、情報の共有化やネットワークの構築に向け、事業を推進していただきたい。この点、昨年度の評価BからAになった「小中連絡推進協議会等連携による健全育成の推進」の自己評価で、中学校区別の情報交換や連携体制が取られたとされており、心強い。一方、「児童・生徒の健全育成」で、スクールソーシャルワーカーの活用についての問題が指摘されており、一層の連携体制の強化を願いたい。最後に、新しい施策として「クラブ活動・部活動」が取り上げられているが、各校での取組に違い等はないのだろうか。（野本）

## 基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進

時代の要請や市民の期待に応える教育を充実し、家庭・学校・地域社会との協働とすべての市民の教育参加を進めていくために、市民感覚と地域の特性を重視した教育行政を展開し、地域のコミュニティの核としての学校づくりを推進する。

### 【主要施策】

- 1 学校と家庭・地域社会が双方向に活性化を目指す府中版コミュニティ・スクールを実施し、スクール・コミュニティ協議会の充実・発展を図るとともに、地域の中の豊かな経験や優れた知識・技術をもつ人材を、学校支援ボランティアとして活用し、保護者や市民の参画による地域と共にある学校づくりをより一層推進する。
- 2 学校教育の改善を図り、学校の自主性・自律性の確立と校長のリーダーシップの発揮を支援するため、第三者評価や関係者評価等の学校評価を積極的に活用して教育活動の取り組みや成果等を評価・検証する体制づくりを推進する。
- 3 OJTを活用した人材育成を推進するとともに、ライフステージに応じた教師力の向上を図り、組織的・機能的な学校経営をより一層推進し、教育体制の充実を図る。
- 4 教育の出発点である家庭教育を支援するため、保護者等に対する学習機会の提供を充実させ、学校と家庭が連携して児童・生徒の健全な成長を図る。
- 5 地域の特性を生かし、質の高い教育が提供できるよう、「ふるさと府中」を愛し、確固たる教育理念と児童・生徒観をもつ人間性豊かな教員を養成する。
- 6 郷土の森博物館をはじめ、ふるさと府中歴史館、美術館、図書館、生涯学習センター、スポーツ施設等の積極的な活用重点を置くとともに、教育活動において、地域に残る歴史的遺産、地域の施設や経験豊かな人材等多様な教育資源の有効活用の推進に努める。

### 【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	28	府中版コミュニティ・スクール	47
2	29	学校経営評価検証体制の確立	48
3	30	OJT人材育成、教師力の向上	49
4	31	家庭教育学級の実施	50
5	32	研修等教員養成	51
6	33	学校教育における郷土の森博物館の有効活用	52
	34	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備	53
	35	美術館の活用	54

基本方針	4	主要施策	1	取組 No.	28		
取組名	府中版コミュニティ・スクール※				担当課	指導室	
<b>1 概要</b>							
<p>府中市独自の伝統や地域文化に根ざしたコミュニティづくりを目指し、コミュニティ・スクールの組織構築や地域と連携した運営等を推進し、学校と地域との協働に基づきながら、児童・生徒の育成に取り組む。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・府中市の特色をいかした「スクール・コミュニティ」の実現を目指し、先進的及び試行的な運用を行い現実的な運用面や取組を通しての成果と課題を明確にする。</li> <li>・「スクール・コミュニティ協議会」の開催とコミュニティ・スクールコーディネーターの活動により、地域住民が学校運営に参画する仕組みを構築するとともに、地域住民の学校へのニーズをつかみ、学校が地域社会へ貢献する活動の実現を目指す。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・全教職員を対象とする「スクール・コミュニティだより」を発行し、推進に向けた理解啓発を図った。</li> <li>・年間2回、コミュニティ・スクールコーディネーター研修を実施し、コミュニティ・スクールの仕組み、コミュニティ・スクールとなることによるメリット等について講師から学ぶとともに、情報交換のための協議を実施し、コミュニティ・スクールの成果と課題について共有した。</li> <li>・各学校のコミュニティ・スクールとしての実施内容（地域と協働した防災訓練、地域の方を講師とした授業、地域の方による補習支援など）を把握した。</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ・スクールコーディネーター研修会を開催したことにより、コーディネーターがコミュニティ・スクールについての理解を深め、他校の実施状況を知ることによって、自己の役割への認識を深めることができた。</li> <li>・コミュニティ・スクールの運営に関わる予算措置について、研究する必要がある。</li> <li>・保護者・地域住民への「コミュニティ・スクール」についての周知が十分でない現状がある。コミュニティ・スクールについての認知を高めることが課題である。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校とも実情に応じて、コミュニティ・スクールの組織づくりや具体的な地域との連携、地域に貢献する活動に取り組んでいる。</li> <li>・地域の状況によって、コミュニティ・スクールの進捗状況も様々である。各学校・地域での取組が単発的にならないよう工夫・改善のための支援をしていくことが大切である。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
○	重点化・拡充して継続					見直して継続	
	現状を維持して継続					休止・廃止等	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校で地域と協働した取組が継続するよう支援する。</li> <li>・子供の育成についてテーマを設定し、教員・保護者・地域住民で課題やその解決について協議する「熟議」の開催など、保護者・地域住民が学校に集まる企画を推進する。</li> <li>・教育委員会だよりにより各学校の取組を紹介するコーナーを設け、保護者・地域住民にコミュニティ・スクールの取組を周知する。</li> </ul>							

基本方針	4	主要施策	2	取組 No.	29
取組名	学校経営評価検証体制の確立			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>学校第三者評価の実施により、学校経営の改善点や課題、成果等をまとめた学校経営診断を作成し、各校の学校経営を支援することを目的とする。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・3年に一度のサイクルで、市内全校に年2回の第三者評価委員の訪問による学校評価を実施し、学校経営の改善に資する。</li> <li>・第三者評価対象校について、実施した学校訪問での協議及び授業観察を通じた学校経営における達成点、改善点等を学校経営診断書にまとめる。</li> <li>・診断書を各学校に送付し、診断結果を次年度の学校経営につなげる。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校7校、中学校4校、計11校において、第三者評価を実施した。同評価では、年間2回第三者評価委員が学校を訪問し、学校経営計画の達成状況や課題について協議した。</li> <li>・第三者評価委員との協議を踏まえ、学校が経営の改善に積極的に取り組むよう第三者評価の活用を一層定着させる。また、2月に第三者評価委員が作成した学校経営診断に関する報告書を校長が教職員へ示し、自己評価結果と比較して、客観的に達成状況と改善点を明確にするとともに、同報告書を踏まえた人材育成、教育環境の整備、学校経営計画の作成につなげるよう周知した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校での協議時間を確保するため、学校訪問の実施例を明示した。また、学校に提示する報告書は学校訪問での協議・観察から捉えた学校の長所、課題及び改善点についての報告であることを明確にした。</li> <li>・学校や第三者評価委員からの実施上の改善についての意見を踏まえ、学校経営に関わる評価の視点を整理するなど、評価の精度を高め、校長が活用しやすい学校評価システムとしていくことが必要である。</li> <li>・3年に1回の学校訪問が一巡したため、平成27年度から、新たな方法で実施することができるよう体制を整える。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画に基づき、事業を推進できた。</li> <li>・学校訪問時の協議時間の確保や評価診断に関わる報告書の位置付けの明確化について一定の改善を図ることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>学校が抱える課題に直接結び付く支援と評価ができるよう、実施体制の変更を検討する。</p>					

基本方針	4	主要施策	3	取組 No.	30
取組名	OJT人材育成、教師力の向上			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>校内におけるコミュニケーションが十分に取られ、相互に支え合い、高め合う環境の中で、意図的・計画的な人材育成が行われる体制を整える。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>効果的なOJTを進めるために、「教員一人一人に応じ」、「日常のあらゆる場面を通して」及び「意識的・計画的・継続的」に取組を進めるよう指導・助言していく。</li> <li>一人一人の教員の達成目標とOJTの方法をあらかじめ設定し、計画に基づいて実施し、成果と問題点を検証して、次の計画に向けて改善するというPDCAサイクルを動かしていくことができるよう指導・助言していく。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>OJT研修会を年間3回開催し、今後OJTを担う教員（4年目から8年目までの教員）の育成に努めた。同研修では、OJTに関する演習を実施するなど、受講者のOJTについての理解を深め、実践の意欲を高めることに努めた。</li> <li>主幹教諭研修・主任教諭研修のテーマとしてOJTの推進を設定し、ミドルリーダーの育成を図った。</li> <li>学校に向けて、「OJT通信」を発行し、OJTの考え方や進め方、先進事例等について啓発を図った。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>若手教員育成研修（1～3年目が対象）に続く研修として、OJT研修会（4～8年目の教員を対象）を設定し、研修を通じた人材育成を充実させた。</li> <li>職層に応じて学校経営に積極的に参画する意識を醸成するとともに、若手教員の増加及び管理職希望者数の低迷という現状を踏まえ、積極的に将来のリーダーとなり得る人材の育成を図っていく。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>計画に基づき、事業を推進でき、各学校での意識的・計画的・継続的なOJTの取組が進んでいる。</li> <li>学校の状況に応じて効果的なOJTの指導体制を構築することや学校間で指導内容に共通性を持たせることに課題がある。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>OJT研修会の内容を充実させ、各学校での効果的なOJTの実現に努める。</li> <li>意識的・計画的・継続的なOJTを推進していくことができるよう、学校訪問等の機会を捉えて各校への指導・助言を継続していく。</li> </ul>					

基本方針	4	主要施策	4	取組 No.	31											
取組名	家庭教育学級の実施				担当課	生涯学習 スポーツ課 指導室										
<b>1 概要</b>																
<p>未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>																
<b>2 計画・目標</b>																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>210人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人	・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人
・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人														
・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人														
<b>3 具体的な取組状況</b>																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）40回</td> <td>延べ参加者数</td> <td>2,145人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級</td> <td>2回</td> <td>延べ参加者数 84人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）	延べ参加者数	200人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）40回	延べ参加者数	2,145人	・地区公民館家庭教育学級	2回	延べ参加者数 84人
・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）	延べ参加者数	200人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）40回	延べ参加者数	2,145人														
・地区公民館家庭教育学級	2回	延べ参加者数 84人														
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>																
<p>・全市的家庭教育学級において、複数回の講座としていることが参加しにくくしているとの意見があったため、試験的に1回講座で実施したところ、近年で最大の受講者数となった。また、その際の受講希望者の託児のニーズを可能な限り満たすため、生涯学習センターの常設の託児室のほかに臨時託児室を設け、保育士を増員して対応したところ、大変好評を得ることができた。</p> <p>・地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業（リトミックやベビーマッサージなど）を家庭教育学級と位置付けており本来の家庭教育支援の趣旨とややかい離してきている。ただしそれらの事業そのものは好評を得ており、地域のニーズに応えた結果、全市的家庭教育学級との住み分けが進んだと捉えたい。</p>																
<b>5 自己評価</b>																
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>															
A	<p>限られた予算内で充実した事業を実施するとともに受講者ニーズを探るため、日数を1日に絞ったり、臨時託児室を設けたりする試みは大いに成功したと考えている。アンケート結果や受講者数などから事業も好評を得ていたと言え、計画・目標を達成したと評価している。</p> <p>また、3種の家庭教育学級の実施により、乳幼児から中学生までの子を持つ保護者等を網羅して支援することができている。</p>															
<b>6 今後の方向性</b>																
	重点化・拡充して継続			見直して継続												
○	現状を維持して継続			休止・廃止等												
<p>全市的家庭教育学級、地区公民館家庭教育学級ともリピーターの少ない事業ながら一定の参加者があり、子育て支援の観点からも現状を維持する。今後も参加者アンケートなどを参考により良い講座を実施したい。</p> <p>家庭教育の支援については、現状としては公民館事業の一環としての家庭教育学級の実施のみとなっているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助が充実してきていることもあり、生涯学習スポーツ課と指導室とが一層連携を深め事業の充実を図る。</p>																

基本方針	4	主要施策	5	取組 No.	32
取組名	研修等教員養成			担当課	指導室
<b>1 概要</b>					
<p>1年次（初任者）教員及び10年経験者教員を対象とした法定研修制度及び教員免許更新制度を効果的に活用することで、教育公務員としての資質の向上を目的として、研修を行う。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・1年次教員（期限付任用教員を含む。）67人、2年次教員33人、3年次教員47人を対象に、学習指導力や生活指導・進路指導力、外部折衝力、学校運営力・組織貢献力等の基礎を培うことを目的とする研修を実施する。</li> <li>・10年経験者教員30人を対象に、学習指導、生活指導及び進路指導に関する指導力及び教育公務員としての資質の向上等のための研修を実施する。</li> <li>・教員免許更新については、資質向上につなげるための更新制度であることの趣旨説明と遺漏のない手続を行う。</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修（1年次・2年次・3年次）では、それぞれ年3回の授業研究を行った。</li> <li>・1年次（初任者）教員研修では、「学習指導力」、「生活指導力・進路指導力」、「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する基礎的・基本的な資質・能力を培うことを狙いとした。</li> <li>・2年次教員研修では、特に「学習指導力」及び「生活指導力・進路指導力」の実践的な指導力を身に付けさせることを狙いとした。</li> <li>・3年次教員研修では、特に「外部との連携・折衝力」及び「学校運営力・組織貢献力」に関する課題解決・対応力を高めた。また、学習指導や生活指導において後輩教員に助言する力を身に付けることを狙いとした。</li> <li>・10年経験者教員研修では、若手教員への指導の中核を担うことを踏まえ、年1回の授業研究を実施するとともに、他の受講者の授業研究の機会に若手教員への指導を想定した指導・講評演習を1回実施した。</li> <li>・教員免許更新制度については、校長会等で趣旨説明を徹底するとともに、教員免許更新制度に関する資料の提供及び各校等で教員に資格要件等の確認を徹底するよう促した。</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員育成研修の系統的な研修をより一層充実させるための内容及び実施時期、喫緊の教育課題をどのように取り入れていくかの精選が必要である。</li> <li>・若手教員の人数は増加傾向にある。研修受講者の人数にかかわらず、受講者一人一人の研修効果を高めるために、研修会の運営方法や受講形態の一層の工夫が必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
B	<p>若手教員育成研修及び10年経験者教員研修において、年次に応じた資質向上及び役割の自覚を図ることができた。また、より系統的に教員育成を行うため、3年次から10年次までの教員向けの研修プログラムの計画・実施を進めている。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>今後も経験年数、職層における課題等を把握し、研修の狙いを焦点化するとともに、若手教員育成研修等の系統的な研修を通して、教員の資質能力の向上を推進する。</p>					

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	33		
取組名	学校教育における郷土の森博物館の有効活用 ※			担当課	ふるさと文化財課		
<b>1 概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校団体の児童・生徒の総合学習、郷土学習、体験学習等を支援する。</li> <li>・教員研修を行う。</li> <li>・出前講座、資料貸出しなど博物館外での活動を実施する。</li> </ul>							
<b>2 計画・目標</b>							
<p>小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出しなどの目標件数及び目標参加者数</p> <p>件数 30件</p> <p>参加者数 2,000人（実績を踏まえた目標値）</p>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<p>小中学校の総合学習・郷土学習・体験学習の対応、職場体験、出前授業・教員研修・資料貸出しなど</p> <p>件数 42件</p> <p>参加者数 3,724人</p> <p>（内訳）体験学習602人、職場体験10人、特別授業51人、出前授業222人、ペガサス派遣1,167人、移動プラネタリウム444人、教員研修1,228人、資料貸出し3件</p>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度は、常設展示室リニューアル事業実施に伴う、参加者数の減少が予想された。しかし、移動プラネタリウムを実施し、また、リニューアルに伴う教員研修の件数が増加したことにより、結果として参加者数が大幅に増加した。</li> <li>・資料貸出し、出前授業など館外活動の利用数増が課題。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・件数、参加者数共に目標値を大きく上回った。</li> <li>・地域博物館として、学校や児童・生徒及び教員に対して様々な形で教育資源を提供することができた。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
○	重点化・拡充して継続			見直して継続			
	現状を維持して継続			休止・廃止等			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・教員との連携強化を図る。</li> <li>・学習シートや博物館活用プランを作成し、教員・子供たちへ利用のための情報発信を進める。</li> <li>・夏休みを中心に子供向けの展示を計画的に実施し、利用を促進する。</li> </ul>							

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	34
取組名	生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備※			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センターの学習、体育及び宿泊施設は、高齢者や児童・生徒を始めとした多くの市民に活用され、宿泊学習を含む多様な学習機会を提供している。また、総合体育館や市民球場等の市の中核的スポーツ施設のほか、地域体育館、プール、庭球場等を安全に安心してスポーツ活動ができるよう各施設の整備を実施した。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター総利用者数 延べ 450,000人</li> <li>・各施設の修繕年次計画に基づいた計画的な施設の維持</li> <li>・スポーツ施設利用者目標数 延べ1,550,000人</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センター総利用者数 延べ 479,686人  (内 訳) 学習施設利用者 延べ 190,008人  体育施設利用者 延べ 232,482人  宿泊施設利用者 延べ 3,336人  その他施設利用者 延べ 53,860人</li> <li>・次の施設の改修工事のほか全スポーツ施設の維持補修を実施  (工事件名) 陸上競技場改修工事、栄町庭球場改修工事  郷土の森総合体育館受変電設備改修工事  郷土の森総合体育館第1体育室空調設備設置工事(リース契約)</li> <li>・スポーツ施設利用者実績数 約1,538,000人(延べ人数)</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターにおいては、指定管理者制度に移行当初の混乱も収束し、良好な運営を安定的に行えるようになった。</li> <li>・総合体育館の第1体育室には、リース契約により空調設備を設置し、より快適・安全にスポーツを楽しむことのできる環境が整えられた。</li> <li>・生涯学習センター及び各スポーツ施設共に老朽化のため改修が必要になっているが十分な予算の確保が財政事情的に困難となっていることが最大の課題である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターは、指定管理者制度に移行後、民間ノウハウ活用の成果として、講座数が市直営時より増加し、結果として総利用者数の増加につながった。</li> <li>・スポーツ施設の整備では、長年にわたり市民要望のあった総合体育館第1体育室への空調設備の設置をすることができた。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習センターの指定管理者に対しては、モニタリングの実施等により進行管理をし、引き続き生涯学習の振興を図る。</li> <li>・総合体育館は、平成27年度に第2体育室にも空調設備を設置し快適な環境を整えるが、同時に光熱水費や管理経費の増加を伴うため、長期的に維持管理するため必要な使用料水準を試算する。</li> <li>・施設整備全般については、修繕費を適切に活用しライフサイクルコストの低減と施設の機能維持に努めるとともに、改修工事の実施時期の調整・検討を行う。</li> </ul>					

基本方針	4	主要施策	6	取組 No.	35
取組名	美術館の活用			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・美術作品の収集・保存・展示事業、学芸員や作家等の人材を活用した教育普及活動、教員研修会等の実施により、美術館の教育資源の活用を推進する。</li> <li>・また、市民との協働による美術館ボランティアの育成に取り組み、美術館におけるボランティア活動を推進する。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
美術館の活用 教員研修会 2回 ボランティア活動 507人 (平成25年度実績値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
美術館の活用 教員研修会 9回 ボランティア活動 512人					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
企画展、所蔵品展及び常設展を活用した教員研修会を積極的に行った。学校及び市民団体と連携を図り、効果的で効率性の高い教育普及事業を推進する。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。				
A	子供・親子向けの所蔵品展を開催するなど美術作品の活用に努め、公開制作やアートスタジオなどの人材をいかした教育普及事業を推進した。第1回市民文化の日(府中の森の文化まつり)、府中市民美術展などにおいて、ボランティアの活用の推進を図り、市民に親しまれる美術館運営に努めた。				
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・子供・親子向けの所蔵品展や教育普及事業は、継続的に実施して事業としての充実を図る。</li> <li>・新たな美術館ボランティアの参加を推進するとともに、ボランティアが活動しやすい環境を整備する。</li> </ul>					

#### 【基本方針4 市民の教育参加と学校経営の改革の推進】に対する有識者意見

「学校経営評価検証体制の確立」について、引き続き成果が出ていることは大変すばらしい。教育委員会には各学校の課題解決に向け、校長の思いと評価委員の声を具体的な改善にいかしていただきたい。実施体制の変更を検討すること、学校経営の改善にいかしていただくことを期待したい。

「研修等教員養成」については、主要施策にある「ふるさと府中を愛し、・・・」の教員養成をぜひ目指していただきたい。その視点から見ると、計画・目標、取組状況と、B評価は、これで良いか疑問が生じた。(菊井)

「教育は人なり」というが、家庭における親や学校における教師、子供たちが生活する地域の人々の役割は、大変重要なものである。それぞれが役割と責任を分担し、協働して子供を育てていかなければならない。

子の教育に第一義的責任の有する父母や保護者は、子育てや親としての役割や責任を学ぶ機会が少ないので、学校教育や社会教育のなかでの学習の充実が求められる。限られた予算の中で家庭教育学級を実施し成果を上げていることは評価できるが、父母や保護者に対する学習の機会をより増やす施策を推進するよう努めてほしい。教員の育成には、OJTが大切であり、教師の教育力の向上には欠かせないものである。学校現場の教職員にその意識を向上させ、実視できるよう指導・助言を期待する。(岩谷)

「府中版コミュニティ・スクール」では、年2回のコーディネーター研修を開催したとのことであるが、昨年度課題とされたコーディネーターの人は円滑に行われたのだろうか。また、運営に関わる予算措置について「研究する必要がある」とはどのような意味なのか。保護者・地域住民の理解と協力が不可欠だと思うが、周知の難しさも伝わってきた。「家庭教育学級の実施」では、多くの方が参加しやすいようにいろいろ工夫をされており、引き続き子育て支援に資する取組の継続を期待したい。教員としての資質向上を掲げた「研修等教員養成」は、昨年度の評価AがBになっているが、先生方の負担を増さず、かつ、実質的意味のある取組を願うものである。「生涯学習センターの活用とスポーツ施設の整備」では、指定管理者制度への移行に伴う「混乱」が収束したことを喜びたい。昨年度を上回る利用者数があったことも評価できる。第1体育室への空調設備の設置も同様であるが、施設の老朽化が進んでいる一方、予算確保の難しさも指摘されている。市民にとって大変意味のある施設であり、将来的展望に基づく中長期計画の樹立を望みたい。「学校教育における郷土の森博物館の有効利用」では、目標及び昨年度実績を上回る取組が行われたことを高く評価したい。地域博物館としての存在意義を発揮しており、ますますの活用を願うものである。(野本)

## 基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充

いつでも、どこでも、だれでもが生涯にわたって学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動に気軽に参加でき、より豊かで主体的な学習活動が展開できるよう、学習活動の場、多様な学習機会と情報提供の充実を図る。

### 【主要施策】

- 1 市民がそれぞれのライフステージに合わせて自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動がしやすい環境づくりを推進するとともに、生涯学習情報提供の充実を図る。
- 2 生涯学習、社会教育に関する事業の充実を図るとともに、市民の自主的な学習活動の成果の発表の場として、生涯学習フェスティバルの充実を図るとともに、市制施行60周年記念事業の一つとして「市民文化の日（仮称）」と称し、博物館や美術館等で事業を実施するほか、芸術文化に親しみやすい環境づくりを拡充する。
- 3 平成26年度を初年度とする「府中市スポーツ推進計画」に基づき、多くの市民が積極的にスポーツ活動に参加し、豊かなスポーツライフを営むことができるよう、スポーツやレクリエーション事業の充実を図るとともに、市民の自主的な活動を支援する。
- 4 古代に武蔵国の国府所在地だった府中市の長い歴史の中で培われてきた有形・無形の文化財を保存、活用して未来に継承することにより、「ふるさと府中」の意識の醸成を図る。
- 5 リニューアルされる郷土の森博物館常設展示室が、教育資源として効果的に活用できるよう、学校との連携を図っていく。
- 6 平成26年度開催予定の「ミレー展」など優れた芸術に親しむことのできる美術鑑賞の機会の充実を図るとともに、美術の学習、創作及び発表を支援する教育普及事業の推進に努める。
- 7 生涯学習を支える地域の情報拠点として、市民の生活課題解決に役立つ図書館機能の充実を図り、「知の森」としての図書館の事業展開を推進するとともに、引き続き第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、小・中学校の学校図書館をはじめ家庭、地域との連携を図りながら、子供の読書活動を推進する。

【取組一覧】

主要 施策	取組 No.	取組名	掲載ページ
1	36	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり	58
2	37	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催	59
3	38	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援	60
4	39	文化財の保存及び活用	61
5	40	博物館常設展示室の教育資源としての活用	62
6	41	美術館での展覧会の実施	63
	42	美術教育普及事業の充実	64
7	43	子ども読書活動	65

基本方針	5	主要施策	1	取組 No.	36		
取組名	郷土の森博物館ボランティアによる学習環境づくり			担当課	ふるさと文化財課		
<b>1 概要</b>							
博物館活動に関心のある市民にボランティアとして登録してもらい、様々な分野での活動を通して学習意欲やコミュニティ力を高めるとともに、能力をいかした博物館活動を推進する。							
<b>2 計画・目標</b>							
登録市民ボランティアの登録者数、活動日数等 登録者数 110人 延べ活動日数 340日 延べ参加者数 1,800人 (実績を踏まえた目標値)							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
資料整理、体験学習、復元建築、園内景観、古文書整理、天文、その他の7グループが活動 登録者数 111人 延べ活動日数 342日 延べ参加者数 1,783人							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
ボランティア登録者の高齢化による減少傾向と、若い世代の取り込みについては依然として課題である。							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画・目標どおりに実施することができた。</li> <li>・グループごとの特色ある活動が定着し、博物館を核としたコミュニティがつくられている。</li> </ul>							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・活動の成果や内容を広く市民に周知していきながら、ボランティアの増員に努める。</li> <li>・ボランティアの自主性を尊重しながら、活動内容の充実を図る。</li> </ul>							

基本方針	5	主要施策	2	取組 No.	37
取組名	講座・セミナーの充実、生涯学習フェスティバルの開催			担当課	生涯学習スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターでは、多くの講座・セミナーを開催し、市民の学習ニーズに応じた文化・芸術・スポーツ活動を行いやすい機会と場所を提供している。</li> <li>また、市民の生涯学習に対する理解を深め、生涯学習活動全体の推進を図るため、年1回生涯学習フェスティバルで、登録団体における展示、発表、講演会などを実施している。</li> </ul>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全4期 1期平均 80講座以上</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 来館・参加者数10,000人以上</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習センターの講座・セミナーの開催 全514講座、計4,093回開催、延べ受講者数 82,665人</li> <li>生涯学習フェスティバルの開催 平成26年9月6日(土)～7日(日)開催(2日間) 36事業、来館・参加者数10,735人</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習フェスティバルは、市制施行60周年記念事業として行い、受託者である実行委員会を市と指定管理者がそれぞれの立場からサポートしたことで来場者の増加につながった。</li> <li>課題としては、講座・セミナー等のリピーターの獲得は順調なので新規利用者を開拓し、生涯学習に親しむ市民を増やしていくことと、その一環として講座・セミナー等の実績を元にした市民ニーズにより応えた講座等を企画していくことが挙げられる。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<ul style="list-style-type: none"> <li>指定管理者制度の移行に伴い、講座・セミナー数は劇的に増加した。特に直営時はあまり実施できていなかったスポーツセミナーは利用者の好評も得ており、来館者の増加の主要因となった。</li> <li>生涯学習フェスティバルについては、昨年同様に多くの参加者を集めることができた。実行委員会の熱意によるところが大きいですが、主管課として実行委員会の活動をサポートし協働を進めてきた成果とも考えている。</li> </ul>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
指定管理者・生涯学習ボランティア、生涯学習フェスティバル実行委員会らと連携し、引き続き生涯学習の振興と、市民にとっての生涯学習センターの価値の向上を図る。					

基本方針	5	主要施策	3	取組 No.	38		
取組名	スポーツ・レクリエーション事業の実施・支援			担当課	生涯学習 スポーツ課		
<b>1 概要</b>							
<p>「スポーツタウン府中」の発展を目指し、市民の誰もが、それぞれの体力や年齢・目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも、安全にスポーツを楽しむことができるよう、多様なスポーツ・レクリエーション事業を実施・支援する。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<p>日頃のスポーツ活動の成果を発揮する機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延べ参加者数 18,150人</li> <li>・その他スポーツ大会 延べ参加者数 6,000人</li> </ul> <p>手軽にスポーツ・レクリエーションに触れる機会の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 等 延べ参加者数 7,500人</li> </ul> <p>地域での運動・スポーツ活動の機会、きっかけの提供</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合体育館・地域体育館自主事業・スポーツ教室の実施</li> </ul> <p>自主的な活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・都民体育大会等への参加及び各団体実施事業の支援</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民体育大会 夏季・秋季・冬季大会 延べ参加者数 18,054人</li> <li>・その他スポーツ大会 延べ参加者数 6,482人</li> <li>・ボールふれあいフェスタ、市民スポーツ・レクリエーションフェスティバル及びみんなのスポーツ day 等 延べ参加者数 7,073人</li> <li>・総合体育館・地域体育館自主事業、スポーツ教室の実施 延べ参加者数 59,044人</li> <li>・都民体育大会等への参加及び各団体実施事業等の支援 延べ支援者数 17,598人</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<p>府中市スポーツ振興推進計画の数値目標で「週1回以上スポーツをする市民」の割合を、50%以上に設定をしているが、市政世論調査（平成25年度）の結果では、45.1%とわずかながら目標を到達していない状況にある。今後、より多くの市民がスポーツ・レクリエーションに親しめる事業の検討が必要である。</p>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>						
A	<p>天候や気温等による参加者数の増減はあるものの、個々の計画の達成率及び参加者数の総計の達成率共に90%以上達成できていることから、Aとした。</p>						
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続		見直して継続				
○	現状を維持して継続		休止・廃止等				
<p>市民のスポーツ・レクリエーション活動や自主的なスポーツ活動に対する支援を継続するとともに、今後、計画の数値目標を達成する為に、市民から広く意見を取り入れながら、事業の周知方法や内容等について検討していく必要がある。</p>							

基本方針	5	主要施策	4	取組 No.	39
取組名	文化財の保存及び活用※			担当課	ふるさと文化財課
<b>1 概要</b>					
<p>古代に武蔵国の国府所在地であった歴史ある町として、市内の貴重な文化財を保存整備し、活用して未来に継承していく。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと府中歴史館の運営（企画展及び古代史講座の開催）</li> <li>・国史跡武蔵府中熊野神社古墳展示館の運営（古墳まつり及び発掘体験の開催）</li> <li>・秋田市開催の国民文化祭に参加</li> <li>・「発掘お宝展」の開催</li> <li>・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台<sup>えんたいごう</sup>掩体壕の公開・活用など</li> <li>・全国遺跡環境整備会議の開催</li> <li>・遺跡等を巡る「ウォーキングイベント」に共催及び協力</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと府中歴史館企画展（「くらやみ祭展」及び「最新出土資料展」）開催</li> <li>・学芸員こだわり展示（4回）開催及び古代史講座（全7回）開催</li> <li>・武蔵府中熊野神社古墳まつり開催及び発掘体験開催</li> <li>・第29回国国民文化祭のシンポジウム及び交流イベントに参加</li> <li>・「発掘お宝展」では、「発掘調査60年のあゆみ」をテーマで開催</li> <li>・市史跡旧陸軍調布飛行場白糸台<sup>えんたいごう</sup>掩体壕見学会を開催</li> <li>・全国遺跡環境整備会議を府中市・国分寺市・東京都が共催し、「市民との協働による遺跡の活用」のテーマで事例報告及び意見交換が行われた。</li> <li>・関係部署及び団体、近隣市等との連携ウォーキングイベントに共催</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふるさと府中歴史館を広く認知していただき、リピーターを創出するよう、学芸員の創意工夫した展示会を始め、様々な団体や近隣市等との共催事業の参加やキャラクター「ムサシカメ丸君」の活用など、積極的に実施した。また、武蔵府中熊野神社古墳や古墳まつりは、マスコミや多くの雑誌に取り上げられ、年々訪れる人数は増加している。</li> <li>・多くの子供たちの興味関心を引き、参加者等が繰り返し訪れるような事業等を企画することのほか、事業等を広く知ってもらうための方法の検討が必要である。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>				
A	<p>マンネリ化を打破し、様々なことにチャレンジした結果、多くの方々にふるさと府中歴史館を知っていただき、文化財の活用に取り組むことができた。</p>				
<b>6 今後の方向性</b>					
○	重点化・拡充して継続		見直して継続		
	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>学術的な観点のみならず、地域のにぎわいや活性化に資するための観光的な観点に重点を置き、市民と協働で文化財の活用を図っていく。</p>					

基本方針	5	主要施策	5	取組 No.	40		
取組名	博物館常設展示室の教育資源としての活用※				担当課	ふるさと文化財課	
<b>1 概要</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・博物館の常設展示室について、最新の研究成果、情報及び展示設備を取り入れた展示内容に更新する。</li> <li>・更新された展示室を核として博物館の持つ教育資源を活用し、新たな郷土の魅力と情報を提供する。</li> </ul>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示室更新工事を実施する。</li> <li>・企画展を年2回実施するほか、歳時記展を実施する。</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>・常設展示室リニューアルオープン</li> <li>・常設展観覧者数 41,062人</li> <li>・リニューアルに合わせた歴史講座やギャラリートークの実施</li> <li>・企画展2回実施（リニューアルリレー展及び江戸時代の文化人と府中の遊芸）</li> <li>・内容を充実させた歳時記展を8回実施</li> <li>・多摩川水族館の実施</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
歳時記展の充実、多摩川水族館など、新たな事業展開を図った。							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
新しい展示室に対する利用者の満足度は、数値化できていないが高いものと推察している。							
<b>6 今後の方向性</b>							
○	重点化・拡充して継続				見直して継続		
	現状を維持して継続				休止・廃止等		
常設展示室を博物館活動の核として位置付け、話題性や速報性など、ニーズを意識した事業展開を行うとともに、展示室の魅力を情報発信して、更に学校との連携を強化して学習活動や教員研修等での活用を積極的に行っていく。							

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	41
取組名	美術館での展覧会の実施※			担当課	美術館
<b>1 概要</b>					
市民の身近な鑑賞の機会に供するため、美術作品を常設展示室で適時展示するとともに、美術文化に対する理解と親しみ、豊かな美意識を育める場となる企画展及び子供の鑑賞活動を深め、豊かな情操を養える企画展を開催する。					
<b>2 計画・目標</b>					
常設展 入場者数 64,245人 企画展 入場者数 62,916人 延入場者数 127,161人 (平成25年度実績値)					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
常設展 入場者数 67,786人 企画展 入場者数 66,774人 延入場者数 134,560人					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
市制施行60周年に当たり、展覧会事業の充実を図った。入場者数は目標値を達成した。今後はより一層展覧会を充実させていくとともに、広報活動の強化を図る。					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
計画は達成できている。美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づいた展覧会を着実に実施している。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
更に幅広い市民に鑑賞してもらえよう内容の充実を図るとともに、美術館及び展覧会の広報活動の強化を図る。					

基本方針	5	主要施策	6	取組 No.	42	
取組名	美術教育普及事業の充実				担当課	美術館
<b>1 概要</b>						
市民や子供の美意識や才能を育み、新しい美術情報を吸収できる美術館とするため、展覧会事業とは、別に独自の美術教育普及事業を実施する。						
<b>2 計画・目標</b>						
公開制作（プロのアーティストによる制作の実演と完成作品の展示）3事業、アートスタジオ（土曜日を中心に行うワークショップ・シリーズ）25事業、ワークショップ（公開制作などに関連して適宜実施）及びギャラリートーク（中学生のためのギャラリーツアーなど）を実施する。						
<b>3 具体的な取組状況</b>						
公開制作	3事業	3回	45,	481人		
アートスタジオ	28事業	34回	2,	314人		
ワークショップ	8事業	13回	278人			
ギャラリートーク	1事業	2回	50人			
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>						
公開制作は、市民の生活に身近なデザインやアニメーションを取り上げ、参加しやすいプロジェクトを行った。市民の活力を取り入れながら、市民の興味や関心に対応したプログラムづくりを進め、内容の充実を図る。						
<b>5 自己評価</b>						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
美術館の基本テーマ「生活と美術」に基づき、美術教育普及事業を実施した。ワークショップ等の活動は、幼児や親子の参加が多く、全体としては前年並みを維持した。講演会等は、展覧会の関連企画があるため、ワークショップ形式のアートスタジオ・トークプログラムを継続して開催した。						
<b>6 今後の方向性</b>						
	重点化・拡充して継続			見直して継続		
○	現状を維持して継続			休止・廃止等		
幅広い市民が参加できる多様な事業を行いながら、その内容の充実に努めるとともに、予算縮小等の現状に対応し、効率的かつ効果的な事業の展開を図る。アートスタジオは、美術の実技の魅力を普及しながらも、鑑賞と理論を学べるプログラムの充実を図っていく。						

基本方針	5	主要施策	7	取組 No.	43
取組名	子ども読書活動			担当課	図書館
<b>1 概要</b>					
平成25年度から始まった第3期府中市子ども読書活動推進計画に基づき、図書館の資料の充実、来館する児童・生徒への資料提供や調べものの協力、学校図書館との連携、推薦図書リスト等の作成・配付等を通して、読書の推進を図る。					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会 13館 200回 2,200人（押立図書館改築のため2月まで休館）</li> <li>・小学4～6年生向けブックトーク 年4回 40人</li> <li>・学級貸出しの促進 延べ3,500学級 18,000冊</li> <li>・夏休みのお薦め本リスト 小・中学生に配付し、各図書館では、資料の特集展示の実施</li> <li>・学校からの要請によるブックトーク等の実施</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・おはなし会 13館 195回 2,156人（押立図書館改築のため2月まで休館）</li> <li>・小学4～6年生向けブックトーク 年4回 27人</li> <li>・学級貸出し 延べ3,674学級 18,353冊</li> <li>・夏休みのお薦め本リスト 小学生向け、中学生向けを7月に配付及び資料の展示</li> <li>・学校からの要請によるブックトーク（3校）及び読み聞かせ講習会（1校）</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>図書館でのブックトークについて、各小学校にチラシを配付しPRに協力いただいたが、前年より回数、参加人数は減った一方で、学校からの依頼により、二小、七小、新町小の3校で計411人に対しブックトークを行った。</p> <p>今後もホームページやメール配信等で、児童及び保護者の方に周知できるよう情報発信を行う。また、第3期府中市子ども読書活動推進計画を、保護者や地域の方と共に推進を図るため、PR版を作成し、市内小中学校等に配付を行った。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>計画どおり事業を実施し、数値的にも成果は得られている。さらに、小・中学生に読書に親しんでもらうため、夏休みお薦め本リストの配付や、本とつながるような事業を開催した。</p> <p>例月のおはなし会のお知らせをメール配信することで、新しい参加者も見られた。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>学校の連携が欠かせないことから、様々な周知方法を試しつつ、子供と本を結びつけられるよう、魅力ある事業を企画し、参加者を増やし推進を図る。</p>					

## 【基本方針5 多様な学習機会を提供する生涯学習の拡充】に対する有識者意見

基本方針5では、全て自己評価がAであった。大変素晴らしい結果である。豊かで恵まれた環境にある府中市の理想的な姿であると言えよう。若い世代が将来このような生活が送れるよう、ぜひ伝承していきたい姿である。(菊井)

この項目の評価から、人口25万7,000余人の府中市民が、生涯学習センターやスポーツ施設、美術館や博物館を活用して、自己啓発に努め、学習を継続している様子がうかがえる。社会教育に関する8項目の自己評価が全てAであることは、教育委員会の関係者の努力の成果と考える。数値目標を設定し、その実現を評価する場合、数値目標が適切か検討することも必要と考える。施設の維持管理のために相当な予算を執行しているので、次年度に向けてより高い目標を設定し、市民の満足度を高めるようにしてほしい。

文化財の保存及び活用や博物館常設展示室の教育資源としての活用については、学校との連携をより進めたい。中学校学習指導要領社会科歴史的分野では、学習内容の取扱いについて「人々の生活や生活に根ざした伝統や文化に着目した取扱いを工夫し」「博物館、郷土資料館などの施設の活用や地域の人々の協力も考慮する」と示されている。同じく美術科では、鑑賞の題材について「美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにする」と示されている。(岩谷)

「文化財の保存及び活用」ではマンネリ化の打破を掲げ、昨年度にも増す様々な取組を行ったことを高く評価したい。今後も、学芸員のこだわり展示など、ふるさと府中歴史館の認知度を高める取組に果敢に挑戦していただきたい。また、子供たちに自分たちのふるさと府中について関心を持ってもらえるような企画も期待したい。「博物館常設展示室の教育資源としての活用」事業では、新しい常設展示室に足を運んだ人数もかなり増加しており、歳時記展の充実(実施回数も昨年度の倍)や多摩川水族館などの新しい取組を評価する。今後は、情報発信によりその魅力を伝えていくとともに、学校との連携強化による活用を希望する。「美術館での展覧会の実施」では昨年度を上回る入場者があったとのことであり、展覧会事業の充実を物語っている。今後は、基本的コンセプト「生活と美術」に基づき、市民に身近な地域の美術館を目指し、広報活動(情報発信)を一層強化充実していただきたい。(野本)

## 基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進

生涯学習活動で培った能力や様々な分野における専門的な知識・技能をもった人材の活用を図るため、ジュニア・ミドル・シニア世代を相互につなぐ学習機会を拡大し、「学び返し」を進める人材の発掘・養成により、地域でいかせるようにする。

### 【主要施策】

- 1 子供たちの健やかな成長を支援するため、家庭教育支援事業を推進する。
- 2 青少年が自主的に活動し、社会参加できる環境づくりを推進する。
- 3 生涯学習施設、大学、各種学校、及びNPO・ボランティア等、地域の学習資源を生かしながら、市文化施設や各大学との連携講座等を実施し、生涯学習ネットワークづくりを推進する。
- 4 市民の学習内容や求めに応じた知識や技能を有する市民講師・指導者の派遣を行うために、生涯学習サポーターや地域の担い手（ファシリテーター）等の、人材の発掘や育成を行うとともに、それらを活用するシステムの整備・充実を図る。
- 5 学習の成果を生かす市民活動を促進するため、ファシリテーター養成講座及びサポーター養成講座を開催するとともに、実行委員会による生涯学習フェスティバルの開催や生涯学習ボランティア企画講座、市民企画講座等、「学び返し」を通して市民との協働の場の整備を図る。
- 6 市民の自主的な学習、文化・芸術、スポーツ・レクリエーション活動を支援し、コミュニティの輪を広げ、地域社会の活性化を促進する。
- 7 市民の生涯学習の場やスポーツ・レクリエーション活動の場として学校施設を活用するなかで、単に「学校施設を利用する」から、利用者の有する知識や技能を学校のクラブ活動の場を通じて提供するなど、「学び返し」の理念に基づき「学校運営へ協力する」という意識の転換を図り、地域と学校との協働を進め、双方向の活性化を図る。

### 【取組一覧】

主要施策	取組No.	取組名	掲載ページ	
	1	44	家庭教育学級の実施（再掲）	68
	2	45	青少年音楽祭への参加	69
	3	46	市内大学等連携	70
	4	47	生涯学習サポーター、ファシリテーターの育成	71
	5	48	生涯学習ボランティアの活動支援	72
6	49	登録社会教育関係団体の活動支援	73	
	50	美術館市民ギャラリー等の活用	74	
7	51	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援	75	

基本方針	6	主要施策	1	取組 No.	44											
取組名	家庭教育学級の実施（再掲）				担当課	生涯学習 スポーツ課 指導室										
<b>1 概要</b>																
<p>未来を担う子供たちを健やかに育むためには、全ての教育の原点である家庭教育を行う保護者等を支援する必要があるため、家庭教育学級と銘打って保護者等に学習機会の提供を行う。</p>																
<b>2 計画・目標</b>																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>270人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>1,700人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級</td> <td>延べ参加者数</td> <td>210人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人	・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人
・全市的家庭教育学級	延べ参加者数	270人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	延べ参加者数	1,700人														
・地区公民館家庭教育学級	延べ参加者数	210人														
<b>3 具体的な取組状況</b>																
<table border="0"> <tr> <td>・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）</td> <td>延べ参加者数</td> <td>200人</td> </tr> <tr> <td>・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）</td> <td>40回 延べ参加者数</td> <td>2,145人</td> </tr> <tr> <td>・地区公民館家庭教育学級</td> <td>2回 延べ参加者数</td> <td>84人</td> </tr> </table>								・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）	延べ参加者数	200人	・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	40回 延べ参加者数	2,145人	・地区公民館家庭教育学級	2回 延べ参加者数	84人
・全市的家庭教育学級（前・中・後期各1～3日間:延べ5日）	延べ参加者数	200人														
・PTA家庭教育学級（PTA連合会委託事業）	40回 延べ参加者数	2,145人														
・地区公民館家庭教育学級	2回 延べ参加者数	84人														
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>																
<p>・全市的家庭教育学級において、複数回の講座としていることが参加しにくくしているとの意見があったため、試験的に1回講座で実施したところ、近年で最大の受講者数となった。また、その際の受講希望者の託児のニーズを可能な限り満たすため、生涯学習センターの常設の託児室のほかに臨時託児室を設け、保育士を増員して対応したところ、大変好評を得ることができた。</p> <p>・地区公民館家庭教育学級は、地区公民館講座の一環として実施。文化センターの施設の一部が公民館とされているため企画運営は文化センター職員が担っているが、親子向けの事業（リトミックやベビーマッサージなど）を家庭教育学級と位置付けており本来の家庭教育支援の趣旨とややかい離してきている。ただしそれらの事業そのものは好評を得ており、地域のニーズに応えた結果、全市的家庭教育学級との住み分けが進んだと捉えたい。</p>																
<b>5 自己評価</b>																
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。 B おおむね計画・目標どおりに実施できた。 C 一部又は全部を実施できなかった。</p>															
A	<p>限られた予算内で充実した事業を実施するとともに受講者ニーズを探るため、日数を1日に絞ったり、臨時託児室を設けたりする試みは大いに成功したと考えている。アンケート結果や受講者数などから事業も好評を得ていたと言え、計画・目標を達成したと評価している。</p> <p>また、3種の家庭教育学級の実施により、乳幼児から中学生までの子を持つ保護者等を網羅して支援することができている。</p>															
<b>6 今後の方向性</b>																
	重点化・拡充して継続			見直して継続												
○	現状を維持して継続			休止・廃止等												
<p>全市的家庭教育学級、地区公民館家庭教育学級ともリピーターの少ない事業ながら一定の参加者があり、子育て支援の観点からも現状を維持する。今後も参加者アンケートなどを参考により良い講座を実施したい。</p> <p>家庭教育の支援については、現状としては公民館事業の一環としての家庭教育学級の実施のみとなっているが、文部科学省及び東京都教育庁の補助が充実してきていることもあり、生涯学習スポーツ課と指導室とが一層連携を深め事業の充実を図る。</p>																

基本方針	6	主要施策	2	取組 No.	45	
取組名	青少年音楽祭への参加				担当課	文化振興課
<b>1 概要</b>						
<p>学校や地域で音楽活動を行いながら、発表の機会の少ない青少年の音楽団体に対して、発表の場を提供し活動への意欲を高めてもらうとともに、青少年音楽団体が一同に会することによる、演奏技術の向上や団体間の交流を深めてもらう。</p>						
<b>2 計画・目標</b>						
	(参加団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)		
・合奏の部	20団体	720人	1,680人	2,400人		
・合唱の部	11団体	583人	617人	1,200人		
<b>3 具体的な取組状況</b>						
<p>開催日 平成26年8月23日(土)・24日(日) (府中の森芸術劇場どりーむホール)</p>						
	(参加団体)	(出演者数)	(来場者数)	(合計)		
・合奏の部	22団体	789人	1,332人	2,121人		
・合唱の部	12団体	634人	964人	1,598人		
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>						
<ul style="list-style-type: none"> <li>参加団体数の増加に伴い演奏会が長時間化する傾向にあるため、前年より、一団体当たりの演奏時間を短縮し、会場借り上げ時間内で効率的な運営ができるよう努めた。</li> <li>事業の周知について、来場者数が前年より減少したため、効果的なPRを行う必要がある。</li> </ul>						
<b>5 自己評価</b>						
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。					
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。					
	C 一部又は全部を実施できなかった。					
<p>事業としての定着により、目標以上の参加団体数となり、盛況のうちに終了させることができた。また、出演者からの提案を受け、小中高それぞれの最高学年の児童生徒を舞台に上げ全体合唱を行ったことが、好評であった。</p>						
<b>6 今後の方向性</b>						
	重点化・拡充して継続			見直して継続		
○	現状を維持して継続			休止・廃止等		
<p>近年、参加団体数は目標以上となり、ニーズの高い事業である。今後は、参加団体の関係者だけでなく、一般の来場者数の増加を図るため、事業の周知について工夫していきたい。</p>						

基本方針	6	主要施策	3	取組 No.	46
取組名	市内大学等連携			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>市内にある学習資源としての東京外国語大学や東京農工大学、市内に野球部のグラウンドを有し京王沿線の大学である明治大学等と連携し各種の講座を実施している。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学連携講座の実施（外語大1回以上、農工大1回以上、明大1回以上）</li> <li>・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>・生涯学習フェスティバル等の事業への市内大学の参画</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学連携講座の実施（外語大1コース5回、農工大1コース3回、明大1コース5回）</li> <li>・明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の実施委託</li> <li>・生涯学習フェスティバルにおける東京外国語大学ベリーダンス部の参加</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>憲法講演会の講師を明大野球部の善波監督にスポーツ権や人権をテーマに「理想のチームづくり」のタイトルで依頼し、近年の憲法講演会では最も多くの受講者を集めることができた。</p> <p>大学連携は、大学等の得意とする分野と市民の学習意欲のある分野がマッチングしないことがある。そうした場合に無理に事業を行うことなどはしないが、致し方ないと考え、良好な関係を維持していく方針としている。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>地域の資源である大学等の教育機関との連携そのものが重要な目標であり、セミナー等の実施だけでは意味があると考えている。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続			見直して継続	
○	現状を維持して継続			休止・廃止等	
<p>市及び生涯学習センター指定管理者が、引き続き市内大学等との連携を推進し、講座の充実等を図る。</p>					

基本方針	6	主要施策	4	取組 No.	47
取組名	生涯学習サポーター、ファシリテーターの養成			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習サポーターとは、文化、芸術、教育、レクリエーション活動などの専門的な知識や経験を持つ市民をあらかじめ登録し、市民団体の求めに応じて紹介する制度。市ホームページなどでもサポーター一覧を閲覧することができ、市民に活用されている。</p> <p>また、生涯学習ファシリテーターとは、自ら講座等を企画・運営したりする活動を通じて、生涯学習活動を促進する人のことで、こうした市民を明治大学に委託して養成している。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 80人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座修了生のネットワーク化及び活動支援</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>生涯学習サポーター登録者数 67人</li> <li>生涯学習サポーター養成講座の開催（全5回 受講生7人 修了生4人）</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座の開催（初級・中級・上級の3コース 各5回） <ul style="list-style-type: none"> <li>初級 受講生22人 修了生17人</li> <li>中級 受講生7人 修了生6人</li> <li>上級 受講生4人 修了生4人</li> </ul> </li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<p>ファシリテーター養成講座の受講者から生涯学習ボランティアに登録をし、引き続き活動する市民が生まれるなどしており、この事業を通じた「学び返し」は、ゆっくりながらも着実に前進している。</p> <p>ファシリテーター養成講座の上級修了者に対するファシリテーターとしての実践の場・機会などを設けるための仕組みを構築するのが次の課題となっている。</p>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>明治大学との連携講座として事業を実施しており、サポーターやファシリテーターの養成のみならず、大学連携の意味でも一定の成果を上げている。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>事業や予算の規模は、現状を維持し着実に推進しつつ、4で挙げた課題の解決に向け検討を進める。</p>					

基本方針	6	主要施策	5	取組 No.	48
取組名	生涯学習ボランティアの活動支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センターで活動する生涯学習ボランティア（「悠学の会」）、陶芸ボランティア、カラープリントボランティアなどの方々の活動や学習の成果をいかす機会を設けるため、市民ボランティアが企画する講座を実施している。</p> <p>また、この活動の継続と活性化を図るため、生涯学習ボランティア養成講座及びボランティア研修等の事業を実施している。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施</li> <li>・陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援</li> <li>・生涯学習ボランティア入門講座の実施</li> <li>・ボランティア研修の実施</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座の実施 35講座 計112回開催 延べ受講者数2,495人</li> <li>・陶芸ボランティア・カラープリントボランティアの活動支援（自主研修やメンテナンスのための会場確保等）</li> <li>・生涯学習ボランティア入門講座の実施 1講座 1回開催 延べ参加者数49人</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務は、生涯学習センターの指定管理者制度移行に伴い、指定管理者の業務と分担している。当初、ボランティアの方々の制度変更への不安や戸惑いが見受けられたが、26年度にはほとんどそうした不安等は、解消できたものと考えている。市の直営時よりも講座等の担当者と各種ボランティアのコミュニケーションの機会は増えた。</li> <li>・ボランティアは、講座の企画こそするものの講座の運営はしていない。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
<p>生涯学習ボランティア（悠学の会）企画講座としてボランティアの経験や人脈をいかした講座を実施した。また、新たにボランティアに加わるきっかけをつくるため、ボランティア入門講座を実施した。ボランティアのスキルアップを目的に実施してきたボランティア研修については、現在は各ボランティアの自主的な研修に移行しており、研修会場の確保等の形で活動を支援している。</p>					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>既に、指定管理者の業務として実施しており、指定管理者とボランティアは徐々に関係も良好になってきている。</p> <p>しかし、ボランティアの方々の不安を解消するため、指定管理者と共に市の担当者も生涯学習ボランティアの会議や打合せに同席し、指定管理者の行う本業務や生涯学習ボランティアの活動の支援を当面の間継続し、市の担当者の関与は、一定期間をかけて段階的に減らしつつ現状維持で実施していく。また、ボランティア企画講座は、ボランティアが運営にも関与することを目標とし、平成27年度に試験的に1講座を実施する運びとなっている。</p>					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	49
取組名	登録社会教育関係団体の活動支援			担当課	生涯学習 スポーツ課
<b>1 概要</b>					
<p>生涯学習センター及び市内文化センター（公民館）等で登録社会教育関係団体の行う自主的な学習活動に対して支援を行う。</p> <p>こうした支援により、登録社会教育関係団体の各文化センターの自主グループ連絡会や各文化センター圏域コミュニティ協議会への参画等が図られ、コミュニティの活性化につながっている。</p>					
<b>2 計画・目標</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1, 100 団体</li> <li>・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免、活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載等による活動支援</li> </ul>					
<b>3 具体的な取組状況</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会教育関係団体の登録（新規・更新） 1, 423 団体</li> <li>【内訳】 生涯学習分野での登録 1, 038 団体</li> <li>          体育団体としての登録 385 団体</li> <li>・登録社会教育関係団体の生涯学習センター及び公民館使用料の減免</li> <li>・登録社会教育関係団体の行う活動等への名義後援及び広報ふちゅうへの掲載</li> </ul>					
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>					
<ul style="list-style-type: none"> <li>・登録社会教育関係団体の増加による活動場所の飽和状態</li> <li>・全庁的に検討されている使用料・手数料の見直しに伴う社会教育関係団体の登録要件及び支援策の整理・再構築</li> <li>・社会教育法が公民館において禁じる営利事業と支援されるべき自主的学習活動の要素を併せ持つ利用団体の存在（自主的学習活動の体裁を取りつつも、企業とタイアップして実質的に営利性のある講座・教室を運営する団体）。純粋に民間運営の講座や教室を運営する事業者等との公平性の観点から、現在は、利用を許可せず、グリーンプラザ・市民会館を案内している。</li> </ul>					
<b>5 自己評価</b>					
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。				
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。				
	C 一部又は全部を実施できなかった。				
登録社会教育関係団体は、1,000以上に達し、施設使用に関する支援策の下、自主的な生涯学習活動は活発に行われており、大いに成果を上げていると言える。					
<b>6 今後の方向性</b>					
	重点化・拡充して継続		見直して継続		
○	現状を維持して継続		休止・廃止等		
<p>受益者に適正な負担を求める観点と自主的学習活動を支援することのバランスを保ちつつ、社会教育関係団体の登録制度や支援策の見直しを並行して行う。</p>					

基本方針	6	主要施策	6	取組 No.	50		
取組名	美術館市民ギャラリー等の活用				担当課	美術館	
<b>1 概要</b>							
市民ギャラリーの貸出し等を通じて、市民の自主的な美術の制作と発表の活動を促進し、市民文化の振興を図る。							
<b>2 計画・目標</b>							
市民ギャラリー利用 使用単位 37単位 (使用率 86.0%) 使用日数 197日 (使用率 84.2%) (平成25年度実績値)							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
市民ギャラリー利用 使用単位 40単位 (使用率 83.3%) 使用日数 223日 (使用率 86.8%) 市内で活動するグループや個人の作品が展示され、また「市民芸術文化祭」や「北多摩地区中学校美術展」などにも利用された。							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
壁面の修繕等を実施し、利用しやすい環境を整えた。また、ホームページの充実などのPR活動を実施した。今後も多くの市民が利用できるよう一層の周知を行い、年間を通じた更なる使用率の向上を図る。							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
修繕やPR活動の実施により、目標を達成できた。							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
今後も市民ギャラリー申込団体からの使用希望期間の調整やPRに努め、年間を通じた使用率の向上を図る。							

基本方針	6	主要施策	7	取組 No.	51		
取組名	学校開放の推進と地域コーディネーターの支援			担当課	生涯学習 スポーツ課		
<b>1 概要</b>							
<p>学校開放運営事業を進め、学校施設を地域住民に生涯学習及びスポーツの活動の場として開放し、学校の地域における存在価値を高めるとともに、府中版コミュニティ・スクールの取組の本格化に合わせ、地域コーディネーターと生涯学習ファシリテーターの役割が近似していることから生涯学習ファシリテーター養成講座への受講を働き掛け、スキルアップを支援している。</p>							
<b>2 計画・目標</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用団体数 330 団体</li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座への地域コーディネーターの受講</li> </ul>							
<b>3 具体的な取組状況</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放利用団体数 397 団体 <ul style="list-style-type: none"> <li>【内訳】 生涯学習活動での利用 19 団体</li> <li>スポーツ活動での利用 378 団体</li> </ul> </li> <li>生涯学習ファシリテーター養成講座における地域コーディネーターの修了者数 延べ8人（初級5人、中級3人）</li> </ul>							
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>学校開放については、運営上の特段の課題は見受けられないが、利用者間の調整や利用時間帯の調整を学校の副校長が担っているケースが多く、副校長の業務繁忙の一因となっている。</li> <li>地域コーディネーターに生涯学習ファシリテーター養成講座受講を新たに働き掛けた。</li> </ul>							
<b>5 自己評価</b>							
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。						
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。						
	C 一部又は全部を実施できなかった。						
<p>学校開放については、利用団体が400以上に達し、活発に活動が行われており、大いに成果を上げていると言える。また、地域コーディネーターに対する支援を初めて社会教育部門が担ったが、受講者から好評を博すことができたものと考えている。</p>							
<b>6 今後の方向性</b>							
	重点化・拡充して継続				見直して継続		
○	現状を維持して継続				休止・廃止等		
<p>学校開放事業についても受益者に適正な負担を求める観点での見直しを進めるとともに音楽室の利用等更なる対象施設の拡大や利用者間調整の仕組みの改善、利用団体の活動を学校に還元する仕組みなどを並行して検討する。</p> <p>地域コーディネーターの支援は、指導室と連携し継続して取り組み、今後、地域コーディネーター同士のネットワーク化を推進するとともに、社会教育関係団体等の情報の適切な提供などにより、学校教育と社会教育が連携して府中版コミュニティ・スクールの取組の成功と市民による学校教育現場における「学び返し」の実現につなげる。</p>							

## 【基本方針6 総合的な地域教育力の向上と「学び返し」の推進】に対する有識者意見

基本方針6についても、全て自己評価がAであった。担当課の取組に敬意を表したい。(菊井)

この項目の評価は、全てA評価で、今後の方向性は「現状を維持し継続」である。市民の学習活動を支えるため担当課や施設が努力し成果を上げた結果である。ただ、A評価でも次年度に向けてより充実した内容になるよう、重点化や見直しの視点も大切にして今後の方向性を示してほしい。

青少年音楽祭については、昨年度の課題であった時程の工夫を行い、内容の充実も図っていることを高く評価する。(岩谷)

「市内大学等連携」では昨年度の評価BがAになっており、明治大学への生涯学習ファシリテーター等養成講座の委託など、より連携が深まっていることがうかがえる。いろいろお世話になることも多い市内大学の一員として、大学側からも情報発信に努めたいと思う。「生涯学習サポーター、ファシリテーターの養成」事業にみる「学び返し」の前進を喜ぶたい。今後は、ファシリテーター養成講座の修了者と実践の機会をつなぐシステムを是非作っていただきたい。生涯学習ボランティア（悠学の会）が指定管理者と徐々に協力関係を作りつつあるものの、市の担当者も当面は支援していくとのことで、円滑な事業推進のために必要だと思う。また、登録社会教育関係団体の多さと活発な活動に驚くとともに、施設利用の適切性や公平性といった点での困難さも読み取れた。「学校開放の推進と地域コーディネーターの支援」は、新たに掲げられた施策だが、「府中版コミュニティ・スクール」の取組と密接不可分であり、地域コーディネーターの人選と取組への理解が重要かつ不可欠であると思う。(野本)

## 基本方針外 教育目標の実現の支援

教育内容に焦点を当てた取組以外として、教育委員会の運営や学校環境整備の充実など教育の下支えとなる取組を推進することで教育目標の実現を支える。

### 【取組一覧】

取組 No.	取組名	掲載ページ
52	教育委員会活動の活性化	78
53	教育関連資金の支援	79
54	教育関連物品の整備	80
55	学校施設の保全	81

基本方針	外	取組 No.	52
取組名	教育委員会活動の活性化		担当課 総務課
<b>1 概要</b>			
<p>教育委員会を運営し、本市の教育に関する事務の管理及び執行に必要な決定を行うほか、多様な教育委員会活動を行う。</p>			
<b>2 計画・目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月1回開催の教育委員会定例会など、定期的に遅延なく会議を実施し、適正な運営を行う。</li> <li>・市町村教育委員会連合会への参加、委員視察、事務の管理及び執行の状況の点検、評価など外部の意見を取り込む機会を設けて、委員会の活性化を図る。</li> </ul>			
<b>3 具体的な取組状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・定例会：12回（毎月1回）、臨時会：1回</li> <li>・関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会及び研修会への参加</li> <li>・市町村教育委員会連合会研修会への参加</li> <li>・PTA懇談会の実施</li> <li>・事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施</li> <li>・セカンドスクール等視察</li> </ul>			
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会会議については定期的に実施し、かつ、必要に応じ臨時会を開催することにより、引き続き適正な運営を行っていく必要がある。</li> <li>・委員視察などを通じ現場の状況や外部の好事例を今後も把握していく必要がある。</li> </ul>			
<b>5 自己評価</b>			
評価	<p>A 計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>B おおむね計画・目標どおりに実施できた。</p> <p>C 一部又は全部を実施できなかった。</p>		
A	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期的に会議を実施し、かつ、必要に応じ臨時会を開催することにより、適正な運営を行うことができた。</li> <li>・平成27年4月施行の改正地方教育行政法の下での新制度移行に向け、関係規則等の整理を遅滞なく行った。</li> <li>・委員視察などを通じ現場の状況や外部の好事例を把握し、本市の教育委員会の活性化につなげることができた。</li> </ul>		
<b>6 今後の方向性</b>			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成27年4月に移行した新制度の下、今後も教育委員会の適正な運営を行う。</li> <li>・事務の管理及び執行の状況の点検、評価など外部の意見を取り込む機会を設け、引き続き教育委員会の活性化を図る。</li> </ul>			

基本方針	外	取組 No.	53
取組名	教育関連資金の支援		担当課 総務課
<b>1 概要</b>			
経済的理由などにより、就学が困難な方に対し教育の機会を提供するため給付、貸付け等を行う。			
<b>2 計画・目標</b>			
成績良好かつ心身共に健全で、経済的理由により就学の困難な方の教育の機会均等を図る。			
<b>3 具体的な取組状況</b>			
<p>学校教育法第1条又は第124条に規定される高等学校、高等専門学校、特別支援学校の高等部又は専修学校、短期大学・大学に在学し、成績良好かつ心身共に健全で、経済的理由により就学が困難な方に奨学資金を給付又は貸付けをする。海外のホームステイ・留学に対し奨学資金を貸し付ける。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給付 月額7,500～10,500円/貸付け 月額11,000～30,000円</li> <li>・入学時初年度納付資金 270,000～520,000円以内</li> <li>・荒奨学金 海外留学 1,500,000円以内 ホームステイ 500,000円以内 交通遺児 月額12,000～50,000円</li> </ul>			
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>			
・特に貸付けの未償還部分については、償還部分が充当財源となっているため財源の減少が生じている。			
<b>5 自己評価</b>			
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。		
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。		
	C 一部又は全部を実施できなかった。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・奨学資金給付については、進学者には入学準備金を併せて支給している。</li> <li>・荒奨学金については、故荒千代氏からの寄付により、社会に有為な人材育成に寄与するため海外留学する学生及び生計を主として維持する者を失った生徒を支援している。</li> </ul>			
<b>6 今後の方向性</b>			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
奨学資金給付・貸付けについては、経済的支援策として教育の機会均等を図るものであり、厳しい経済情勢であることを踏まえ、これまで同様に事業を実施していく。			

基本方針	外	取組 No.	54
取組名	教育関連物品の整備		担当課 総務課
<b>1 概要</b>			
教科で使用する消耗品、教材及び教科用備品の整備・充実並びに学校図書館の蔵書整備を行う。			
<b>2 計画・目標</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育機器の充実を期するよう、理科備品等各種教科備品の整備をし、教育内容の向上を図る。</li> <li>・読書を通して、児童・生徒が道徳を身に付けるとともに、人間の生き方などを知ることで想像力や考える力を養い、幅広い人間形成ができるよう環境の充実を図る。</li> </ul>			
<b>3 具体的な取組状況</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各種教科備品の整備・充実</li> <li>・学校図書館の蔵書の購入</li> <li>・小・中学校33校に予算を配分し、教材、パソコンソフト等の整備</li> </ul>			
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>・各学校から要求があった老朽化した楽器等の整備を進めた。</li> <li>・耐用年数が経過している教材備品が多数あり、その買い替えが必要である。</li> <li>・国の標準冊数を満たすため、古い蔵書の廃棄が進んでいない。</li> </ul>			
<b>5 自己評価</b>			
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。		
B	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。		
	C 一部又は全部を実施できなかった。		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校3校、中学校2校において、理科振興備品の整備を実施した。</li> <li>・国が示す指針「学校図書館図書標準冊数」を目標に蔵書の整備を行い、図書の更新を図った。</li> </ul>			
<b>6 今後の方向性</b>			
	重点化・拡充して継続		見直して継続
○	現状を維持して継続		休止・廃止等
<ul style="list-style-type: none"> <li>・理科教育の充実のため、国の補助制度を活用し、より一層の充実を図る。</li> <li>・蔵書購入については、国が定める標準冊数を満たした上で、児童・生徒に合った図書に順次更新していく。</li> </ul>			

基本方針	外	取組 No.	55
取組名	学校施設の保全※		担当課 総務課
<b>1 概要</b>			
<p>児童・生徒が安全で快適な学校生活を送ることができるよう、小・中学校の施設及び設備を計画的に維持保全する。また、施設の長寿命化を図るための調査を行い、必要な改修工事等を行っている。</p>			
<b>2 計画・目標</b>			
小・中学校の直結給水化事業	小学校 1 校 (本宿小)	中学校 1 校 (浅間中)	
防火シャッター危害防止機構取付	小学校 6 校 (若松小、小柳小、南白糸台小、四谷小、南町小及び日新小)	中学校 3 校 (八中、十中及び浅間中)	
長寿命化計画策定調査委託	小学校 4 校 (四小、五小、六小及び八小)	中学校 2 校 (一中及び二中)	
<b>3 具体的な取組状況</b>			
小・中学校の直結給水化事業	小学校 1 校 (本宿小)	中学校 1 校 (浅間中)	
防火シャッター危害防止機構取付	小学校 6 校 (若松小、小柳小、南白糸台小、四谷小、南町小及び日新小)	中学校 3 校 (八中、十中及び浅間中)	
長寿命化計画策定調査委託	小学校 4 校 (四小、五小、六小及び八小)	中学校 2 校 (一中及び二中)	
教室等の照明の LED 化	全小中学校		
既設空調和設備の更新	小学校 20 校 (十小及び新町小を除く。)	中学校 10 校 (三中を除く。)	
<b>4 前年からの改善点と現状における課題</b>			
<p>学校施設の老朽化に伴う修繕や改修工事の必要性が年々増しているため、学校施設の長寿命化を考慮しながら、外壁塗装や屋上防水等の修繕を計画的に行っていく必要がある。</p>			
<b>5 自己評価</b>			
評価	A 計画・目標どおりに実施できた。		
A	B おおむね計画・目標どおりに実施できた。		
	C 一部又は全部を実施できなかった。		
<p>予定していた事業については、全て実施することができた。防火シャッター危害防止機構取付については、平成 26 年度をもって完了となる。その他、学校施設の緊急修繕についても、年間を通して適切に行うことができた。</p>			
<b>6 今後の方向性</b>			
○	重点化・拡充して継続		見直して継続
	現状を維持して継続		休止・廃止等
<p>築後 40 年以上を経過した学校が多く、今後より一層改修の必要性が高まってくる。府中市公共施設マネジメントと学校運営のバランスを図った上で、計画的に学校施設を維持保全していく。</p>			

## 【基本方針外 教育目標の実現の支援】に対する有識者意見

資料が送付され全体に目を通したときに、最初にこのページが目に入った。「基本方針外」が設定されたことを評価したい。

「教育委員会活動の活性化」については、定例会以外にも多くの会合に参加し、また、学校現場、地域行事などからあらゆる場面で、子供と大人の姿を見ていただいたことと思う。生徒指導の問題や体罰、交通事故などの報告を受けるなかで、教育委員会として、狭い視野にはなるが、教科書採択で選定した教科書がどうであるか、小中の連携がどのような効果を生んでいるのか、など学校現場を是非直接見ていただきたい。

「教育関連資金の支援」について、せっきくの制度であるにもかかわらず未償還により財源の減少が生じていることは大変残念である。

「教育関連物品の整備」について、財政難の時代、備品等の充足・補充は難題であると理解している。しかし、現状を正確に把握し、計画的に整備してほしい。また、年次計画を学校に示し、明るい希望を示していただきたい。この状況でB評価だろうか。

「学校施設の保全」については、今後の方向性で示した内容に期待したい。(菊井)

2ページから7ページまで教育委員会の開催状況が示されているが、様々な課題に取り組み、課題解決に当たっていることが分かる。地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、平成27年4月1日から発足した新制度下の教育委員会の活動に期待したい。

学校図書館の充実では、標準冊数にすることは大切である。同時に、蔵書本の内容を検討し、データが古い本などは整理し、魅力ある子供たちが活用しやすい学校図書館のようにしたい。学校施設は、子供たちが安心して学校生活を送れるよう安全に十分な配慮が必要である。学校施設は、地域防災の視点からも安全が保てなければならない。古い建物を耐震補強し、長く使い続けることは、資源保護の大切さを実感し、伝統ある建物で学ぶ素晴らしさを感じることができ、教育的効果があると考えられる。(岩谷)

「学校施設の保全」は基本方針外の取組とのことだが、予定事業は全て実施とのことである。児童・生徒の安全性に関わる大事な取組であり、各校の個別状況の正確な把握とともに、大規模修繕も視野に入れた計画の樹立を願うものである。(野本)

## 第5 点検及び評価に関する有識者からの意見

菊井 道子

この点検評価について、昨年度の成果をいかし、改善を図っている教育委員会に対して敬意を表したい。また、事前ヒアリングを設定し、丁寧に事務局の方が対応してくださったことにも感謝したい。

昨年度同様、各課の事業取組への努力が読み取れた。数値で表すことができる事業については、自己評価に反映できる反面、主要施策・取組名との整合性を再度確認する必要性を感じた。

基本方針2、3については多くの取組事業について、個別に意見を述べさせていただいた。事業自体の成果を上げるとともに、各学校の実態を指導主事が積極的に把握していただき、学校現場、学校長との連携を深めていただきたい。

主要施策・取組名と各事業における「計画・目標」、「具体的な取組状況」、「前年からの改善点と現状における課題」との整合性が図れていない事業や、「計画・目標」、「具体的な取組状況」の位置づけにより目標が明確になっていない事業があった。

この点検・評価を活用し、各課同士の連携が深まり、併せて学校を更に理解していただき、課題解決に取り組んでいただけることを期待したい。

氏名	きくい みちこ 菊井 道子
現職	全国連合小学校長会事務局事務局員
専門分野 担当科目	小学校全科（体育）
有識者選出分野	小学校教育
備考	元 府中市立府中第六小学校校長

教育委員会が管轄する事業は多岐にわたっており、主要施策だけでも55項目におよび各担当課や施設が工夫努力し、25万7,000人の府中市民のために責任を果たしている。評価項目55のうち、自己評価「A」が33項目、「B」が22項目で、計画・目標をほぼ達成し、一定以上の成果を出していることが分かる。平成26年度は、評価項目が50で、「A」が30項目、「B」が20項目であったので、その割合が同じである。

小中一貫教育と府中版コミュニティ・スクールは、これからの府中市の教育の骨組みをどのようにしていくかという課題を含んでいる。

小中一貫教育は、義務教育9年間の教育を見通し、小学校教育と中学校教育に継続性を持たせ、生徒一人一人の個性の伸長と自己実現を図るための指導の充実にある。小中一貫教育の実施のためには、小学校と中学校の教員の交流が大切であり、授業研究などの実践的な取組が成果を生んでいくと考える。小中連絡協議会等連携による健全育成の取組によって問題行動等に関する連携体制や未然防止の取組の推進が図られたことが示されているが、小中一貫教育の取組の前進に役立つものとする。中学校区ごとの取組状況に差が出るのはやむを得ないので、先進中学校区の成果を各中学校区で学び、より良いものとしていくようにしたい。

府中版コミュニティ・スクールは、市民の教育参加と学校経営の改善のための組織としてその役割は重要と考える。3年次計画で推進し、2年次に当たる平成26年度は、各学校の実情に応じて、コミュニティ・スクールの組織づくりや具体的な地域との連携、地域に貢献する活動に取り組んだことが示されている。平成27年度からは、文部科学省コミュニティ・スクール事業への参加を視野に入れて活動を進めることになっているので、府中版コミュニティ・スクールの活動がより充実していくことが期待できる。

学校経営評価検証体制の確立については、各校の学校経営改善のために期待できる。学校が抱える課題に直接結び付く支援と評価が出されるような取組としたい。

クラブ活動と部活動についての取扱いについて考慮してほしい。クラブ活動は、特別活動の一つとして教育課程に位置付けられている。しかし、部活動は、現行の中学校学習指導要領で学校教育の一環として教育課程との関連を図るよう配慮すると示されているが、クラブ活動と位置付けが違っている。クラブ活動と部活動では、課題が違っているので、それぞれ対応をお願いしたい。特に、部活動は、教員の負担となっている面があるので、教育委員会としての支援を期待したい。

府中市教育委員会が、学校教育と社会教育の連携を図り、学びの基本から「学び返し」のための諸施策を推進し、府中市の教育がますます充実発展することを願っている。

氏名	いわや としゆき 岩谷 俊行
現職	玉川大学客員教授 白百合女子大学非常勤講師
専門分野 担当科目	社会科教育 教育方法論
有識者選出分野	中学校教育
備考	元 杉並区立向陽中学校校長

報告書を拝見しながら、以前、生涯学習審議会委員として多くの方々と出会い、地域の直面している様々な問題を共に考えたことを振り返った。日本が世界に先駆けて超高齢社会に突入した<sup>いま</sup>現在、生涯学習の在り方や、市民の自主的活動と行政との関係や役割分担、そして家庭や学校そして地域の連携など、以前にも増して重要な課題となっている。そのような状況の下で、様々な事業に積極的に取り組んでおられることを高く評価したい。

基本方針6及び今年度から加わった方針外を含め、55（重複1）もの取組がなされており、うちA評価が33、B評価が22であった。このように多くの事業に取り組み、成果を上げていることが伝わってきた。昨年度と異なる点として、「重点的・積極的に行った取組」が挙げられ、意見を求められたが、重点的・積極的取組の選定理由が分かるものとそうでないものがあったことを申し添えたい。なお、昨年度との変更点として、「概要」、「計画・目標」、「具体的な取組状況」、「前年からの改善点と現状における課題」の次に「自己評価」の項目があるという構成は分かりやすく、改善されたといえる。

評価についていえば、客観的評価が難しい取組については、評価の揺れもあることと拝察する。特に人権やいじめなど、「ひと」の意識に関わる取組の場合、何をもってA評価と判断してよいかは微妙かつ難しい問題と思う。とはいえ、教育現場において多くの課題に取り組み、日々奮闘しているであろう先生方に敬意を表したい。近年、ワーク・ライフ・バランスが強調されているが、小学校・中学校の先生方の場合、大変厳しい状況にあるのではないかと。行政側の理解とサポートが不可欠と思う。

昨年度と同様、各取組のなかでも生涯学習センターや美術館、郷土の森博物館、そして、ふるさと府中歴史館など、府中市の充実した施設が活用され、工夫を凝らした事業が行われていることを高く評価したい。市民一人一人にとって身近な施設として、そこに足を運べば何らかの情報を得、日々の暮らしに豊かさや潤いを与えてくれる施設として、引き続き積極的取組を期待したい。その際、多くの市民にアピールするよう、広報活動にも力を注いでいただきたい。市内に多くの貴重な文化財を有する本市の市民が、自分たちの足元ともいえる地域の歴史や文化を学び、未来を託す子供たちに何を継承すべきかを考える契機を作っていただければと願う。

最後になるが、報告書を拝見しつつ強く感じたことがある。それは学校と地域とをつなぐ「ひと」、そして事業の円滑な遂行を後押しする「ひと」の問題である。報告書の中での生涯学習サポーターやファシリテーター、そして地域コーディネーターは、いずれもこのような役割を担う人びとである。「学び返し」の精神が定着し、このような役割を気負わずに担えるような雰囲気醸成され

ていくことを期待している。

以上、多くの工夫を伴った取組が果敢になされ、それを支えるためにたくさんの方々が取り組んでおられることに敬意を表するとともに、大学の地域に果たすべき役割と貢献について真剣に考えていきたいと思った次第である。

氏名	野本 京子 <small>の もと きょうこ</small>
現職	東京外国語大学大学院教授
専門分野 担当科目	日本近現代史（農業史・生活史）
有識者選出分野	生涯学習・社会教育
備考	元 府中市生涯学習審議会委員

**(資料) 府中市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価の実施に関する要綱**

(目的)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第27条の規定に基づき、府中市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するために必要な事項を定めることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図ることを目的とする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象は、毎年度策定する府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、前年度の府中市教育委員会の基本方針に基く主要な施策の進捗状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとし、毎年1回実施する。

2 点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取する機会を設けるものとする。

(学識経験者等の知見の活用)

第4条 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、点検・評価に関する有識者（以下「有識者」という。）を置く。

2 有識者は、3人以内とし、教育委員会が委嘱する。

3 有識者の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

4 有識者に欠員が生じた場合の補欠者の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、教育委員会が認める場合はこの限りでない。

5 教育委員会は、有識者に予算の範囲内で謝礼を支払う。

(議会への報告及び公表)

第5条 教育委員会は、点検及び評価に関する報告書を作成し、府中市議会へ提出する。

2 教育委員会は、作成した点検及び評価に関する報告書を公表する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、教育長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、平成20年12月18日から施行する。

2 この要綱の施行日から平成21年3月31日までの間に、第4条第2項の規定に基づき有識者として委嘱を受けた者の任期は、同条第3項の規定にかかわらず、平成23年3月31日までとする。

付 則

この要綱は、平成23年4月1日から施行する。

---

**平成26年度における府中市教育委員会の権限に属する  
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る報告書**

発行日 平成27年7月

編集・発行 府中市教育委員会

〒183-8703 東京都府中市宮西町2丁目24番地

連絡先

電話 042-364-4111 (代表)

042-335-4424 (総務課)

FAX 042-334-0946

---